

岡山大学文学部平成 21 年度シンポジウム 報告書

平塚らいてう —日本のフェミニズム
運動における彼女の位置、および「家・
婚姻」制度に対する彼女の批判—

クリスティーヌ・レヴィ

中谷 文美

新村 容子

松本 直子

沢山 美果子

平成 22(2010)年 1 月

岡山大学文学部

岡山大学文学部平成 21 年度シンポジウム

平塚らいてう—日本のフェミニズム運動における彼女の位置、および「家・婚姻」制度に対する彼女の批判—

平成 21 年 7 月 16 日（木）午後 5 時～7 時
岡山大学文学部会議室（1 号館 3 階）

プログラム

- 趣旨説明 : 辻 星児（岡山大学文学部長）
基調報告 : クリスティーヌ・レヴィ（ボルドー第 3 大学准教授）
司会 : 中谷 文美（岡山大学文学部教授・文化人類学）
コメンテーター : 新村 容子（岡山大学文学部教授・東洋史学）
松本 直子（岡山大学文学部准教授・考古学）
沢山 美果子（岡山大学社会文化科学研究科客員研究員・日本史学）

*本報告書は、平成 21 年度文学部長裁量経費を得て開催された本シンポジウム録音の文字起こし記録である。

*口頭の報告あるいは議論であるために、文字化された本報告書では理解がむずかしい箇所もあるが、あえて録音のままにした。もちろん、明らかに不要あるいは追加説明を要する口語表現等は修正した。

（編集担当：永田諒一 岡山大学文学部教授・西洋史学）

【司会・中谷】 それでは、時間が参りましたので、始めさせていただきたいと思います。

皆さま、ようこそおいでくださいました。本日は平成 21 年度文学部シンポジウムということで、こちらにフランスからお越しのクリスチヌ・レヴィ先生をお迎えしております。

始める前に、このシンポジウムの主催者であります文学部を代表いたしまして、学部長の辻から、ごあいさつを差し上げます。

◆趣旨説明と基調報告者紹介

【辻】 文学部長の辻でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

文学部では以前より外国の優れた研究者をお招きして、講演会やシンポジウムを開いておりますけれども、本日は、協定校でもあるボルドー第 3 大学のレヴィ先生をお招きして、の「平塚らいてうー日本のフェミニズム運動における彼女の位置、および家族制度に対する彼女の批判」 という基調報告をいただき、それについてコメンテーターの方からのご意見をいただくシンポジウムを企画いたしました。

レヴィ先生には大変お忙しい中、岡山までお越しいただき大変ありがとうございます。また、コメンテーターとして、本学から、新村先生、松本先生、そして研究員の沢山先生にお願いいたしました。ありがとうございます。司会の中谷先生にお願いいたしました。なにぶん大変にお忙しい中をありがとうございます。また、今回の企画は非常に急いで計画したもので、いろいろ不足の点もあるかと思えます。フランス語教室のほうでも、いろいろご準備くださいましてありがとうございました。

文学部は、第一期の中期計画が今年度で終わりますが、その中で、文学部プロジェクトとしてジェンダー研究を行い、大変成功いたしました。本日のシンポジウムは、そのジェンダー研究の成果を生かした、文学部ならではのシンポジウムになるかと期待しております。短い時間ではございますけれども、実りの多いシンポジウムになればと期待しております。簡単ですが、これで開会のあいさつに代えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

【司会】 それでは、今日のシンポジウムの進め方を最初にご紹介したいと思います。

まず、クリスチヌ・レヴィ先生から基調報告ということで、30～40 分、お話をいただきます。お話の内容については、お手元にあるレジュメの形で用意しております。

続きまして、レヴィ先生のご報告そのものを踏まえたコメントを、沢山美果子先生にお願いします。沢山先生のコメントの中には、ご質問にあたるものが含まれていると思いますので、応答をレヴィ先生にお願いします。続いて、文学部のお二人の方から、それぞれのご専門を生かしながら、少し角度を変えた形で今日の話に関わるコメントをいただきます。最初に、東洋史がご専門の新村容子先生、続きまして、考古学がご専門の松本直子先生から、それぞれ 10 分程度のコメントをお願いします。ここですでに出された問題を踏まえながら、フロアの皆様とも一緒に議論していきたいと考えていますので、ご協力よろしくお願いたします。

では、最初に、基調報告をしていただくレヴィ先生を簡単にご紹介いたします。クリスチヌ・レヴィ先生はフランスのボルドー第3大学で教鞭を執っておられ、同時に、パリ第7大学におきまして「日本に関する社会科学・人文科学研究グループ」というところに所属しておられます。

特にご専門として、明治期以降の近代日本政治思想、とりわけ自由民権運動の進展についての研究を行っておられます。さらに、ボルドー第3大学において、「女性の創造性 (creativity) と想像力 (imagination)」に関する研究グループ、そして「明治期の言説」に関する研究グループに参加されておりまして、前者のグループでは、瀬戸内寂聴、そして、今日お話しただく平塚らいてうという人物を通して、「羞恥心」というテーマを掲げておられるということです。また、後者のグループでは、「明治期の家族像」というテーマで、フェミニズム運動の研究を進めておられます。

今回は、国際交流基金と、日本研究フェロシップの中にあります短期フェロシップという枠組みの下で、日本女子大学現代女性キャリア研究所の客員研究員として来日しておられます。ちょうど先週、東京日仏会館の主催によるシンポジウム『日本の近代化』再論：『近代主義』の何を継承するか?」が開かれたところであり、そこでも「大逆事件：例外的裁判か抑圧の近代的モデルか」というタイトルで講演を行っておられます。今回は7月28日までのご滞在ということですが、大変お忙しい中を岡山まで来てくださりまして、ありがとうございます。

実は、本学に来られるのは3回目で、去年の2月25日から3月9日まで、日本学術振興会の外国人招聘研究員として、こちらに滞在しておられました。そのときは2週間の滞在だったのですが、その間に3つもお講演をお願いしました。そのときのタイトルは、1つ目は「フランスから見た現代日本—村上春樹『海辺のカフカ』を通して—」、2つ目が「日本のフェミニズムと母性問題—平塚らいてうを通して」、さらに3つ目が「自由民権運動における「平等」概念の再検討—中江兆民『三酔人経綸問答』の読解を通して」というもので、3つの多岐にわたるテーマでご講演いただいております。

私はこの中の「日本のフェミニズムと母性問題」という講演を拝聴いたしましたが、テーマがはっきりしていて緻密な議論を重ねながら、しかしそこからダイナミックな議論に発展させていくという、非常に興味深い講演でした。いろいろな問題を考えることができ、さまざまなインスピレーションも与えていただきましたので、今日もそういう機会になることを期待しております。

さらに、制度との関係では、社会文化科学研究科とボルドー第3大学の間で交流協定が結ばれていまして、その面でも大変お世話になっております。

最後にもう一つ、この本がちょうど去年出版されたところだそうですが、『L'impérialisme, le spectre du XXe siècle』、これは幸徳秋水の著作『廿世紀之怪物 帝国主義』というタイトルの本をフランス語にお訳しになったものです。その前にも、中江兆民の著作もフランス語に訳されているということで、本当に幅広いご活躍をされておられますが、今日は本当にその一端ということで、先ほど学部長からも紹介がありましたタイトル「平塚らいてう—日本のフェミニズム運動における彼女の位置、および家族制度に対する彼女の批判—」というタイトルで、ご報告いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◆基調報告

【レヴィ】再び、岡山大学に来ることになって大変うれしく光榮に思っています。また、お招きいただいた先生方にもお礼を厚く申し上げる次第です。フランス語・フランス文学関係の先生方にはいつもお世話になっており、今年から協定が結ばれて、学生の交流も始まったということで、これからも活発にそれが続くことを願うものです。

今、詳しいご紹介をいただいたので、私からまた説明する必要はないと思いますけれども、私の専門は歴史で、特に日本における初期社会主義に興味を持ち、博士論文では長い間続けたその研究をまとめました。初期社会主義、特に日露戦争のときの反戦運動・平和運動について考えるようになりました。平和運動というのは、よく戦前とか戦後に行われるのですが、実際に戦争中に起こる平和運動というのは珍しく、日本では日露戦争のときに、どうしてなのか、またどういう経緯で初期社会主義者たちが平和を守ったのかということに特に興味を持ち、その研究に入りました。中江兆民の「三酔人経綸問答」が一つのバイブルみたいになっていたことは、あまりフランスでは知られていません。中江兆民が訳されるのは去年が初めてだったのです。ですから、とても重要だと思います。中江兆民の翻訳書は英語のものが一つあるだけで、あまり外国では知られていません。

日本についてのイメージというのは割に固定化されたもので、どちらかという、少々保守的な傾向の強い国というイメージが強いのです。しかし、それとは違って、日本の独自の経験としていろんな運動があったのです。外国からの輸入型運動や抵抗でなくて、日本の経験を通じた運動や思想なのです。もちろんこれは外国との話し合いという中でのものですが、カプルブルクという日本専門の方が、「明治時代の社会主義者は、一種のメタクリスチャンだ」と言っていました。つまり、それは、外国人扱いされたということですが、それはやはり一つの日本の政府の戦略ということでもありました。しかし、外国では、例えばフランスでも、「日本の初期社会主義者はクリスチャンの影響が強くて社会主義者になった。だから、外国の思想を持ったことで社会主義者になった」という紹介が圧倒的でした。だから、それを直したい、訂正したいという気持ちで始めた仕事なのです。そうしているうちに、やはり女性問題とか解放運動についても、日本の経験を通しての女性解放運動が存在したことがとても興味深く思われてきて、それが「平塚らいてう」との出会いでした。

特に、彼女がそのときにイプセンの『人形の家』を読んで衝撃を受けたということはもちろんありますが、彼女自身の教養として、「自己の解放」という問題について、臨済の影響が強かったということがあり、そういうことを含めて、これは本当に面白そうな本だと思って読み始めました。ですから、私が知ったときには、東洋と西洋の思想の出会いがどういう形でなされたかという面や、もちろん戦前の日本にフェミニズムがあったということも全く知られておらず、さらに日本のフェミニズムもあまりよく知られていませんでした。

ただし、アメリカではちょっと違うと思います。というのはこの20年間、ジェンダー史とかジェンダー研究が、アメリカや日本、それからイギリスでも盛んに行われるようになっていますが、フランスでは本当に乏しいのです。

日本ではジェンダー史学とかジェンダー法学とかが、アカデミックの世界では大変発展しているように見えますし、フランスから見れば、フランスよりもずっと発展しているように見え

ますが、それにもかかわらず、やはり外から見た目には、その割に社会ではまだまだ問題が多いのではないかという気がしないでもありません。ですから、平塚らいてうの位置付けというのも、そういうことをちょっと念頭においています。特に、今すごく話題になっている少子化問題について、もしかすると、戦後の背景や戦前の背景もふくめて何か歴史的な背景があるのではないか、どのように位置付けることが可能なのかというような思いで、いろんな問題を念頭において始めました。

私が今まで行った仕事は、本当のジェンダー・スタディーズとは言えません。自分自身、ジェンダー・スタディーズには入れてなかったし、らいてうについて書いたときも、どちらかというと日本学、ジャポノロジーという範囲で行ってきました。それに、今回はジャポノロジーで研究するとまたほかの問題が起きるのです。というのは、ジャポノロジーの研究者たちは、日本についてなるべく客観的なことを言いますが、そのとき、人々が持っているイメージ、特に悪いイメージをつぶすというか、それを分析して、普通の人が思っていることをそのまま使わないという傾向が強いのです。すると、その中ではやはり東洋と西洋の対立が起こって、それは偏見だと思われがちです。というのは、「西洋はフェミニズムは強くて、東洋はフェミニズムは強くない」という考え方を持っている、今度はジャポノロジーの中で問題にぶつかるのです。それで、「日本ではフェミニズムは強くない」とか、男尊女卑とか、そういうものがすごく伝統的に強かったので、なるべくそれを相対化しなければならないという思想があるのです。そのため、学問的にその問題によくぶつかります。例えば良妻賢母についても、良妻賢母の話をすれば、すぐにそれを相対化しなければならない、というような問題です。

ですから、フランスで日本のフェミニズムをやっていると、ジェンダー研究という学問があまり発達していないことと、ジャポノロジーの中ではフェミニズムのことはあまり歓迎されないという、この二つの問題があるということです。今回は「家族」の問題の枠内でこの報告を提案したので、その中では、いいのではないかと思います。もちろんこれから頑張って、もっともっと日本のフェミニズムを紹介していきたいと思っています。

今、フェミニズムの研究の問題についてお話をしましたが、フランスではそういう問題がある一方で、日本では割にジェンダー史とか日本のフェミニズムの歴史を研究している方も、ヨーロッパとの比較はあまりやっていないというような気がします。だから、これからは、もちろん私一人でできるようなものではありませんが、もう少し共通点を見いだしていく必要があるでしょう。例えば、教育の重要さです。平塚らいてうなどを見てみると、それをすごく感じます。自由民権運動において、一時期のフェミニズムは平等の思想に関わって起こりましたが、自由民権運動が弾圧されたので、その平等に関わる女性解放思想は弾圧されて、そして1911年に再び出て来るのは、やはり平塚らいてうのように、留学して大学で女性たちがつくった第一のグループです。やはり高等教育の重要性ということは欠かせないものであって、女性が高等教育に入学するようになると、それだけの成果がある。これは世界的に重要なニーズであって、やっぱり将来性がとても強いであろうという気がします。

日本で平塚らいてうの話をするときは、少し恐縮します。日本人の方にとっては、よく知られていて、そんなに面白くもないのではという気がしますから。でも、フランスでは今のところは全く知られておらず、専門的な文献もないし、何もありません。ですから、その第一次フェミニズムを紹介することは、その中に含まれているいろいろな重要な点を提案するという意義をもつと思います。そういう理由で平塚らいてうのことを扱っています。

それから、個人的に読んでも、とても面白いと思っています。とても面白いと思いますし、

女性としては、一種の普遍的な偏見、つまり母性と、自分の仕事、生活するだけのための仕事でなくて、自分の人格を生かせるための仕事をやりたい女性。そのことを考えると、とても普遍的であって、案外まだ現代的でもあると思います。というのは、今回来て、いろいろと私が扱っているテーマについて、さっきもちょっと紹介していただきましたが、とてもうれしいことに、この『フェミニズム・イン・ジャパン』というのが再出版されて、母性や女性の問題とか、ジェンダーの問題についていろいろと議論するということによって、その中で母性についての本を書きました。ちょっといろんなことに追われてしまい、特に大逆事件について、朝日新聞に14回に及ぶ記事が載っていたので、それもちょっと勉強してみたりして準備をしなければならなかったもので、今回は短くなりました。

この本をちょっと読んでいただだけでも分かりますが、日本の1950年代はじめは保育園を発達させる計画がありました。50年代から60年代にかけ、特に60年代の所得倍増計画の枠内では、保育園の政策が変わったという事実があります。つまり、自分の人格を生かしたいから、外に出たいという「個人的な理由で仕事をしたい女性に対しては、保育園は要らない」と、そういうふうに政府が書いているのです。「政策としてこれからはこういうふうにしていかねばならない」という、その見方は本当に、あくまでも二重に差別的というか、階級的な思想です。ですから、貧乏な人しか保育園は行けなくて、女性が自分の才能を生かしたいから仕事をしたいというのは、それはあくまでも子どもの教育を犠牲にするような感じでみられていたということです。それは、やはりちょっと逆戻りに見えますし、逆戻りというか、構造的に、日本の高度成長を支えた社会づくりには、すごく強い影響を与えたのではないかと思います。

先週の東京でのシンポジウムでも、落合恵美子さんだと思いますが、優秀な方が発表されましたけれども、彼女のテーマは、「脱欧入亜」で、その疑問点の発表でした。そこでみると、東洋と西洋という対立ではなく、アジアの国々を比べても、とても対照的です。つまり、日本はいまだに、女性の労働力率のカーブはM字型です。しかし、アジアのほかの国、つまりシンガポール・中国・台湾、ほかのどの国でも、フィリピンもそうはなっていないのです。ですから女性の就職型はもう西洋的になっている、資本主義的と言ってもいいですね。西洋的でもあり、資本主義的でもあります。それなのに、日本だけがこのようにM字型みたいになっています。それはやはり深い理由があり、東洋・西洋の対立よりももっと、日本の女性のフェミニズムに対する当局というか政治・経済世界の答が、あくまでも、一種の企業主義——社会学者たちは一種の企業主義とか言っていますから、日本に対しては、「企業で働く男性を支えるための女性を中心にする家族制度」という感じがします。

それで、やはり平塚らいてうが関わった問題と今の問題は、そういう面において共通しているのではないかと思います。平塚らいてうの母性保護論争、与謝野晶子と山田わか、それから山川菊栄の論争のことも考えると、今でも当てはまる問題があるのではないのでしょうか。

もちろん、その解決の方法は違ってくると思います。つまり、平塚らいてうが言っていた女性の給与みたいなものは、もう今は通らないと思いますし、それからちょっと混乱していた面もあるのじゃないかとは思いますが、彼女が訴えたもので、本当にいまだに大きな問題で、フェミニズムの一つの核心になると思うものは、女性がどうやって独立して子どもを持てるかということです。つまり、今、西洋と日本を比較すると、日本の場合は、女性が一人で子どもを育てることが可能かどうかということが、一番難しいのではないかと思います。もちろん、それが理想だということでもないし、そうすれば解決するという考えでもありませんが、しかし、女性にとって、子どもが欲しいと思っても、やはり結婚を通さなければもうそ

これは無理だという面もありますね。そうすると、今度は、女性として一番望んでいることは何なのかということがちょっと疑問になってきます。

平塚らいてうの経歴を見ると、彼女は割に上層の女の子として生まれました。1890年から、良妻賢母という教育方針を文部省が取り入れたということで、それに対する反抗が女の子の間にも割に自発的にあったということが、彼女の自伝に出てきます。だから、そういう感じで、絶対結婚しないし、絶対子どもが欲しくないと。子どもはまたあとの話なので別にして、若いときには友人4人で、「絶対結婚をしない」という約束をしたのです。それで、結局それを本当に果たしたのはらいてうですが、それも1941年までです。ずっと自由に生きていくには、「子どもがいるか、いないか」で「自由か、自由にならないか」というよりも、「主人がいるか、いないか」で、「自由か、自由ではないか」ということになっていくわけです（笑）。

そうすると、やはり日本の社会の中で高学歴の教育を受けた女性は、1911年でもうすでに結婚は理想にはならないで、自分で自由に生きていくことのほうが、結婚することよりも理想になります。それは、ある種の普遍性を持つと思います。だから、どの国に行っても、教育が高いほど自分の理想を考えるし、もちろん、それで恋したくないということではないのですが、「男（主人）によって生きる」という考えが少しは薄くなります。だから、「女の一生は結婚で決まる」とか「男性で決まる」とかそういうことより、自分自身の才能があって、それを生かせる機会のある社会になれば、その社会に自分の才能を生かせることを望むようになる。そうすると、やはりもう主人に縛られたくないと考えるようになり、そのきっかけを与えるのが、やはり「近代化」です。

ですから、家族のパターンと社会のパターンが矛盾してくるという傾向があります。それで、今のヨーロッパでも出産率はさまざまなのですが、一番低いのはイタリアとスペインです。特にスペインも、イタリアでもそうなのですが、宗教、特にカトリック宗教からの解放が割に最近新しくされたので、その対立が大きいわけです。社会でできることは、経済問題とかいろいろありますが、その社会で女性が生きていくことと、家族制度のパターンとの矛盾は非常に強いのです。

ですから少子化について、つい最近までは、一番、日本が超少子化だと言われていたのですが、去年はイタリアとスペインのほうが出産率が低くなりました。だから、そういうことを見ると、やはり一つの女性に対する展望として、近代社会では、家族や制度がだいぶ矛盾すると、どうしても女性が個人的に生きる、自分を生かせる方向へ向くのではないかということは、既に、青鞥時代にも傾向として見られたのではないのでしょうか。ただ、青鞥時代は、高等教育を受けていた女性たちがまだ少数派だったこととか、それから社会の願望があっただとか、いろいろな理由で、それほどではなかったのですが、平塚らいてうの発言としてはっきりしているのは、そういう夫や夫の家族に縛られる家族という面を一番批判しており、それを拒否していたということです。それに対して、彼女は、個人的には「伝えた」というふうには思うんですけれども、すごく少数だったと言わざるを得ません。

それで、平塚らいてうの自伝というのが80~90年代にすごく売れて、今はあんまり、やっている人たちがいないようですけども、ほかの戦前のフェミニストよりも、一番知られているのが平塚らいてうじゃないかと思います。ほかには、さっき話した戦前の運動家で、とても重要な役割を果たした山川菊栄とか、いろんな人物がいます。しかし80年代に、平塚らいてうの自伝が20万ぐらい売れました。自伝の中でも、すごく売れたほうです。ですから、80年代にそれだけ流行したということと、一種の平塚ブームみたいなものがあったということは、

やはり、今言ったような女性の傾向が反映しているのではないかという気がします。そういう面で、平塚らいてうが批判していた戦前の「イエ制度」というのは変わらず、1947年、憲法は変わり、民法は特に家族に対する部分が変わったにもかかわらず、「イエ」は変わっていないということがあります。ですから、戦前のイエ制度はなくなり、長男が一番高い位置にいるとか、そういう家父長制はなくなりました。しかし、日本の独特な戸籍というのはなくなっていない。個人じゃなくて戸籍なのです。

つい最近知ったことですが、離婚後300日以内に生まれた子どもに対しての「無戸籍」の問題があります。対照的に挙げられている一つの事実として、フランスでは数年前から、婚外に生まれる子どものほうが多く、60%ぐらいになっています。日本では、2004年で2%と、ほかの国に比べると、驚くぐらい少ないのです。そうすると、やはり、戸籍の問題があります。法学部ではないので、詳しくは理解しにくいものがあるのですが、子どもが生まれると、まず戸籍というのがどうなるかというのが問題らしくて、女性が結婚しないで子どもが生まれると、「私生児」といった形で差別的な立場に置かれたりするという問題もあります。それと、やはり戦前とはもちろん違いますが、家庭の中での男性の立場が法的に何か残っているような気がします。イエ制度の批判からみて、平塚らいてうが訴えていたことが、いまだに残っているのではないかという気がします。

そういう面からみて、彼女にはとても近代的な面が多いです。もちろん、フェミニズムの問題は、彼女自身が女性解放運動を勉強していたので、平等という点が出てきます。彼女もあとから意識するようになったのですが、フェミニズムを、「平等主義と個人主義の産物である」というふうに言っています。ですから、そういう意味では、やはり20世紀におけるフェミニズムはだんだん強くなっていったということが言えますが、最近のジェンダー史の中では、フェミニズムの歴史・位置付けが、ちょっと曖昧になっているという気がします。というのは、ジェンダー史の中では、性の差異がどういうふうに現れたとか、表現されたとか、そういうことをだんだん勉強していくのですが、フェミニズムが実際にどういう勉強法を持っていたのか、どういう立場にいて、どこまで主体を変えていくか、それがちょっと出ないというか、それをあらためて研究する価値があるのではないかと思うのです。

例えば70年前の日本におけるフェミニズムとヨーロッパにおけるフェミニズムには差があったし、その影響はあったのかそれとも余りなかったのか、その深さとかどうだったのか。そういうふうな問題についても、これから、皆さんと意見の交換をしていきたいと思えます。

ヨーロッパの70年代のフェミニズムは、カトリックの影響が強かったので、日本とは事情が全然違ったと誰かが言っていました。それはそうです。それから、中絶の問題も違うと。確かに、そういえばそうなんですけれども、70年代のフェミニズムというのは、カトリック宗教に対しての反発というよりも、戦後のベビーブームとか、戦後の社会構造の問題です。つまりフランス女性の就職などを見ると、60年代までは、日本と同じ全くのM字型です。ですから、第二次世界大戦が終わって、新しい国をつくるためには子どもを安定した家庭でたくさんつくってという、同じような問題がありました。戦後20年の1965年ぐらいまでは、女性はいつも家庭を支えるという、日本とちょっと似た面があり、それに女性たちが反発をしていたわけです。もちろん宗教もありましたが、フランスはそれほど宗教が強くないので、女性の運動は宗教に対してではなくて、もっと個人の生き方であり、やはり平等主義・個人主義の産物ととらえるべきだと思います。

それでフランスの社会に起こった対立というのは、どちらかという、宗教を重視する政治

勢力が、伝統、宗教などと家族で対立になったからで、反対ではなくて、政治的な理由で宗教との対立が動いたのだと思うのです。宗教に対する反発よりも、政治的な理由で、宗教を利用して、女性解放に反対した勢力があると、そういうふうに見るべきだと思います。ですから、宗教や文化的な側面より、実際には政治的対立があったのではないかというふうに思います。それは一つの考え方ですけれども。

それから、もう一つで終わらせていただきますが、母性について、フランスでも80年代に、フェミニズムの中で母性をすごく重視する差異派とよばれる論客が出てきました…。日本ではどのように受けとめられたのでしょうか。

例えば、差異派から見ればらいてうは差異派にひかれると思います。でも、全くそうではないと思うし、そういうふうに見ないで、日本の場合はフェミニストの中で、差異派と平等主義者との対立はあったのかとか、そういうことをこれから将来、ちょっと考えてみたいと、それも絡みますね。らいてうの影響がそういう面ではあったのか、評価されたのかという点も、考えていきたいということです。

ちょっと大ざっぱな発表で申し訳ないのですけれども、どうもご聴講、ありがとうございます。いろいろこれからのお願いということで、よろしく願いいたします。

◆コメントおよび質疑応答（1）

【司会】ありがとうございました。

らいてうの生きた時代と現在の関連、日本の状況とフランスを含むヨーロッパとの距離のお考えや、今後いろいろな形で広がっていく素材となるお話をいただいたと思います。

続きまして、ここで沢山先生にコメントをまずいただいて、そして少しディスカッションをしたいと思います。

【沢山】沢山と申します。よろしく願いいたします。レヴィ先生のお話を大変興味深く聞かせていただきました。らいてうが抱えた課題、母性というものとその人格を生かすということ、そして両者の葛藤という問題は、今も普遍的な問題ではないかということをおっしゃいましたけれども、私も研究を始めたとき、実はまさしくこの問題にぶつかりまして、1979年に近代日本の母性についての論文を書いたのですが、やはり、らいてうから学ぶところが非常に多かったのです。

その当時、私は教育思想史が専門ですけれども、母性とか普通の家庭の母親がどんなふうにも子どもを育てていたかなどということは、教育史のテーマだというふうには見られておらず、結局、バダンテールというフランスの研究者の母性研究の中から学んだという経緯がありますので、大変興味深くお話を聞きました。ここでは3点、コメントをさせていただきたいと思います。

先ほど、中谷さんのほうから、レヴィ先生が昨年もご講演をなさったというお話がありましたけれども、その原稿も読ませていただきました。そこで一つ大事だというふうに思いましたのは、日本のフェミニズム運動の中で、らいてうの位置というのはどこにあったか、そこにレヴィ先生が視点を置かれているということです。

レヴィ先生は、「らいてうは、日本における第一次フェミニズム運動の代表的な担い手だ」と位置付けられ、1970年代から始まる第二次フェミニズム運動の中では、実は第一次フェミニズム運動というのは忘却されていて、そこでは母性というものも否定的に評価をされたと、そのように書いておられます。

また先ほど、らいてうの自伝が大変売れて、80年代に20万部売れたというお話がありました。同じ80年代、堀場清子さんという方が、『青鞥の時代——平塚らいてうと新しい女たち』というタイトルのご本を、1988年にお書きになっています。この「あとがき」が、レヴィ先生が指摘なさったことと重なり、大変興味深かったのですが、堀場さんが、どういうことを書いておられるかといいますと、「(日本では)1970年代に、『ウーマンリブ』の語が盛行し、『フェミニズム』の語の普及は80年代に入ってだったのでしょうか。それを“新しいもの”と感じていた私は、同じことが“青鞥の時代”のジャーナリズムに通用していた事実を発見し、驚きました」。そして、「大正末期にかけてそれが語られた時代と、復活しているいま、その間の紙誌からも人々の記憶からもそれが消え去った時代について、思い沈まずにはいられません」というふうに、書いておられます。

そうしますと、ここに、レヴィ先生のご指摘と堀場さんとの、大きな重なりとヒントがあると思います。それはどういうことかといいますと、フェミニズム運動が忘却され、沈黙をしていた時期というのは、いったいどんな時期であったのかということが、とても大事だろうということですね。

実はこのフェミニズム運動が沈黙をしていた時期というのは、日本の中で、近代家族が大衆化をしていく、そういう時期であったと言えると思います。そこから日本の家族とフェミニズム運動との関わりということを考えていきますと、第一次フェミニズム運動——『青鞥』が発刊された時期は1908年ですけれども、この1910年代から20年代というのはどういう時期かといいますと、先ほど少子化社会との関わりをレヴィ先生がおっしゃいましたけれども、日本の中で、少産少死社会が始まっていく、その始発点になった時期なのです。

それと同時にこの時期には、イエ制度とは違う近代家族というものが成立してくる、つまり性別役割分業家族が成立をしてきます。そういう時代背景の中で、第一次フェミニズム運動のイエ制度批判ということが起きたのだらうと思います。では、第二次フェミニズム運動はどうだったかといいますと、この時期には近代家族が既に大衆化をしてきているわけですが、大衆化すると同時に、その「らぎ」というものも起きてきました。日本女性のM字型就労の話がさつきから何度も出ていますけれども、団塊の世代が最もM字の底が深い、近代家族の大衆化を担った世代なのです。その近代家族が大衆化した時期に、近代家族を批判し女性の主婦役割を批判するというのを、第二次フェミニズム運動はおこないません。第一次フェミニズム運動からその間の沈黙の時期を挟みましての第二次フェミニズム運動への経緯をみていきますと、現状を批判するフェミニズムは、女性にとって家族というのは大切な生きていく場とされたわけですが、日本の家族のありかたと真っ向から対峙するものであったことが、浮かび上がってきます。同時にレヴィ先生のご報告のタイトル「フェミニズム運動における彼女の位置、および家族制度に対する彼女の批判」という言葉が持っている意味というものが、浮かび上がってくるのではないかと思います。

あとで、レヴィ先生に対するご質問という形で挙げたいと思っておりますが、らいてうの位置というのは、単なるイエ制度批判だけにはとどまらなくて、おそらく近代家族への批判というものを先駆的に先取りした部分が実はあったのではないかと思います。

レヴィ先生の視点の重要な二点目は、今日お渡し下さいましたレジюмеに「らいてうの経歴」を書いていらっしゃるけれども、らいてうの思想を、彼女自身の歴史的経験の肉付けによって理解をする、そういう視点を出していらっしゃる点です。

これは、らいてうの人生と思想というものの関連を問題にしていくということだと思います。そうしますと、先ほど母性保護論争の話がありましたけれども、なぜ与謝野晶子とらいてうは対立をしたのかということもまた、みえてくると思います。

らいてうは官僚の家族に生まれるわけですが、与謝野晶子というのは町人の生まれです。町人とか農民の家族は、子どもを産んだから、あるいは結婚したからといって休むというようなことはなく、子どもを産んでも働くのは当たり前です。そこに、なぜらいてうと晶子の違いが出てきたかということも浮かび上がるでしょう。与謝野晶子は12人の子どもを次々に産みますが、しかし、らいてうは、最初「産まない」と決意をし、さらにその後非常な決意をして出産をして、そして出産経験というものによって、また思想を変えていく。そうすると、出産経験をどう受け止めたかということも、たぶん二人の思想の違いと関わってくるのだらうと思います。

フェミニズム思想ということ考えたときに、歴史的な経験の側から迫っていくことは、青鞥の女性たちの思想表現の特質に迫る点でも、とても大事だろうと私は思っています。なぜかといいますと、らいてうをはじめとして、『青鞥』の作品というのは、自分が置かれている位置を、例えば墮胎をしたとか、本当に赤裸々に語るのです。つまりそれは、レヴィ先生の言葉で言い換えれば、「自分たちの立ち位置にこだわった」ということだと思います。らいてうを含めた青鞥の同人たちは、とりわけ自分たちの性を問い直す形で、思想表現をしていきました。

そうしますと、当時、今もそうですけれども、今以上に公的なものが、国家とか男というものに占められている中では、女性は私的なことを問題にせざるを得ないわけです。私的な経験を語り、私的なことを問題にしていく。それはフェミニズムのテーゼである、「私的なことは政治的なものである。ポリティカルなものである」という視点につながっていく、そういう契機をはらんでいたのだらうと思います。

私的なことを問題にするということになりますと、やはり女性にとって大きな問題となるのは、結婚と家庭の問題です。レヴィ先生のレジюмеの「イエ制度、結婚制度に対する批判」のところで、らいてうの1913年の「世の婦人達に」という論文をあげられています。今日の結婚制度では結婚ということは、一生涯にわたる権力服従の関係」として、らいてうは、明治民法の財産に対する妻の無能力規定とか、姦通罪も、男は罰せられず女が罰せられるという、そういう不平等規定に対する批判、つまり明治民法のイエ制度、結婚制度に対する批判をしています。またらいてうはその実践として、共同生活を実践し、自分は子どもを産む道具ではないとして、「道具」としての位置からの脱出を図った。そういう意味では、らいてうの中に、良妻賢母主義、それからイエ制度、結婚制度に対する批判があったというのは、これは確かなことだらうと思います。

しかし私はそれだけではないのではないかと考えていて、そのあたりのところをレヴィ先生にお聞きしたいと思っています。レジюмеの3ページ目に、伴侶になる奥村博史に対する質問状が出されていますが、これは大変面白くて、質問された博史の側はとてまたじろいだらしいです。

この中で、例えば4ページ目の6項目目を見ていただきますと、「恋愛があり、それにとともなう欲求もありながら、まだ子どもは欲しくないとしたら、あなたはどうか」と聞いてい

ます。近代家族においては、恋愛して、結婚して、子どもを産む、恋愛と結婚と子どもは三位一体の関係にあります。らいてうは、そこに、まさにくさびをいれようとしているというふうを受け止められるし、ここにある意識というのはやはり、「結婚というのは制度だ」というものだと思います。「結婚は制度だ」というのは、まさしくこれは近代家族の規範への批判なのではないかと思えますし、そういう意味では、らいてうは近代家族の規範による縛りへの批判の先取りをしたのではないのでしょうか。

『青鞥』の創刊の言葉は、「元始、女性は太陽であった」です。また先ほどレヴィ先生が紹介してくださったらいてうの自伝のタイトルも、『元始、女性は太陽であった』なのです。この「元始、女性は太陽であった」の中で、らいてうはどういうことを言っているかということ、「女性は天才なんだ」、ところがその「天才の可能性を空しく潜在させてきた」のはなぜかということ、「久しく家事に従事すべく極め付けられて」「精神集注」を鈍らされてきたからにはほかならず、それゆえ「私は、家事の煩瑣（はんさ）を厭う」、と断言しています。このらいてうの言説は、女性を家事役割に拘束して、家庭の中に囲い込む、そういう性別役割分業を本質とする近代家族の存在基盤を揺るがす批判でした。性別役割分業という規範に正面から挑戦し、自己解放を求めるらいてうの主張は、だからこそ「新しい女」の呼称とともに語られたし、また揶揄もされたし、男だけではなくて女たちからも批判されることになりました。

そうしますと、らいてうの思想というのは、イエ制度に対する批判であると同時に、新しく兆しはじめていた近代家族の規範に対する違和感の表明でもあったのではないかと思うのです。近代社会に登場した、家庭の主婦役割への異議申立でもあって、その点での先駆性というのが、らいてうにはあったのではないかと思えます。これが指摘したい三点めの点です。それは、日本の家族というものが持っている特質というものと、実は深く切り結んでいて、先ほどレヴィ先生が、「今だって、イエ制度のくくりがきついんですね」と言われましたけれども、日本の家族というのは、イエから近代家族へ単線的に移行していったわけではなくて、いまだにイエ制度的なものと近代家族的なものとを、両方含んでいる。そうした家族の実態と立ち向かおうとすると、イエ制度的なものと近代家族的なものと両方を批判する、そういう性格を持たなければならなかったのではないか、そのように思っています。

以上で、私の拙いコメントを終わらせていただきます。

【司会】どうもありがとうございました。では、レヴィ先生のほうから、今のコメントに対して、答えていただけますか。

【レヴィ】とても興味深いコメントをいただいて、ありがとうございます。今のコメントを聞いていて、私も考えましたので、二つの返事をしたいと思います。

フェミニズムの位置付けという問題に対しては、「第一次フェミニズム」と一般的に呼んでおりますが、実際は、日本にはその前にもあったということです。ですから、実証的に調べると、これは実は「第二のフェミニズム」と書かねばならないのではないかと思います。

その前のフェミニズムというのは、自由民権運動の枠内で、その中からつながるフェミニズムとしては、社会主義者の女性運動がとても強かったのです。それで、平民新聞のころには、既に女性のグループができたし、いろんな批判もあった。それも再評価の価値があると思えます。それで、80年代に平塚らいてうがブームになったということを行ったのは、現代の社会、特に社会主義の崩壊とかそういう現状もあるし、歴史的な理由、弾圧などもあるので、結局、

今見ると、平塚らいてうのフェミニズムのほうがおそらく今の問題に近い、今の問題に近いというよりも受け入れやすいのではないかと。でも、そのつながりがないということではありません。例えば、福田英子が『青鞥』に書きましたが、そのときにはらいてうが父親に呼ばれて、「『青鞥』が、社会主義者の書いたものを出版したら家を出てもらうから、やめてほしい」といわれ、弾圧がとても強かったのです。平塚らいてうが『青鞥』をつくったときにも、平民新聞を幸徳秋水と一緒に作った堺利彦が、らいてうに手紙を送っているし、それから特に、大逆事件のときに死刑になった管野スガが持っていた「婦人論」を、堺利彦が平塚らいてうに送ったのです。ですから、例えば、この「世の婦人たちに」とか、その中に出て来る「家族の中の女性の立場」というのを直接読んでいて、直接その影響が表れるわけです。でも、1911年ですから、その時代はもう「社会」という言葉だけでも検閲の対象となっていたので、彼女としては、もちろんそれが引用だということも言えなかったわけです。

ですから、そういう意味でも、「フェミニズム」が、らいてうだけでなくその前にもあったということも考えなければならぬと思います。そのつながりのことももう少し考えれば、おそらくいろいろなことが出て来るのではないかというのが、一つの考えです。

もう一つは、らいてうの特徴あるいは個性としては、やはり『青鞥』ということですが、らいてうだけではなかったのですが、やはりらいてうが中心人物だったということは確かですし、個人的にもとても意志の強い人であり、やはりあの時代では、特殊な人だったと思います。読んでいて、面白い人です。

一番 70 年代に近いのは、私と公を分けることで、ブルジョワ的であり、その批判というのとはとても強いし、とても重要だと思います。ですから、「私的问题も政治的问题である」という考え方は、それこそ近代的で、70年代との共通点だと思います。

そういう面では、コメントされた「イエ制度と家族制度の、この二つの共通点は何なのか」というのがとても面白いのではないかと思います。日本の場合には 47 年に民法が変わってイエ制度というのは過去のもののように紹介されているのに、何が続いたのか、イエ制度と家族制度はどう違うのかなど、それを具体的にもっと深く研究していけば、これからの研究の対象としても、とても面白いものがあると思います。

それで、明治民法の特殊性ということもあります。やはり、明治民法というのはフランスの民法と違います。フランスの民法は、その法的なものに、私的なことと公的なものを両方含みます。ところが、日本では天皇制の憲法があって、その憲法思想は、神道とかそういうものに基づいていて、民法のほうはスペンサーなどのフランス法の発展主義に基づいているのです。ですから、憲法では、例えば穂積八束が「強い者は弱い者を保護しなければならない」と。しかし民法ではそういうのはあまりありません。民法のほうはどちらかというと、私的なものと公的なものをすごく区別しており、日本の場合はもっとというか何というか、徹底的に区別しています。明治時代の日本の民法の中では、公的なものは含まれません。フランスでは私法と公法、両方があります。日本では私法しかありません。だから、そういうこととも絡んで、私法と公法の区別の仕方が、結局ある意味ではイエ制度で、イエと近代家族をつないでいるのでしょう。それほど、今まではどちらかというと、イエ制度と近代家族はすごく対立的に考えられてきたということです。それをもう少し相対化するべきではないかと思います。それはまったく一致していて、これからの一つの研究テーマとしては貴重だと思います。どうもありがとうございました。

◆コメントおよび質疑応答（２）

【司会】ありがとうございました。一応ここでいったんフロアに開こうと思っていたのですが、時間の関係もありますので、全体での議論はあとに譲りたいと思います。とりあえず、お二人のコメントの方にコメントをいただきたいと思います。

続きまして、新村容子先生にお願いしたいと思いますが、レヴィ先生はフランスの方として日本の政治思想史を研究されているわけですが、新村先生は日本に拠点を置きながら中国の歴史を研究されているということで、そのお立場からの意見を聞きたいと思います。

【新村】新村です。よろしくお願ひします。レジユメがA3で1枚あります。（巻末の新村レジユメを参照。）お手元にありますでしょうか。

それではレジユメに沿ってお話していきたいと思ひます。座らせていただきます。

私は、少し立場を違えて、中国近代史を研究していますので、その中国史の立場からコメントさせていただきたいと思ひます。

私のコメントの狙いというのは、平塚らいてうが『青鞥』で活躍した時代とほぼ同時代の中国というのは、違いはありますが、やはり共通した同僚のうちにあったという話をしてみたいと思ひます。ですので、今日は現代の同時代の中国における女性の解放運動についてご紹介しまして、その運動と、平塚らいてうが『青鞥』において提起していた女性解放運動との共通するリズムみたいなものを探したいと思ひます。

まず『青鞥』が発刊された時期から3～4年ほど遅れるのですが、中国で『新青年』という非常に注目される雑誌が発刊されています。『青鞥』は1911年に発刊されましたが、中国における『新青年』は1915年に発刊されました。そして、その同時期に『婦女雑誌』という雑誌も発刊されています。中でも『新青年』は、中国の中で初めて個人の独立と自我の覚醒というものを訴えて、儒教道徳を批判し、それから古いイエ制度というものを批判して、女性解放・自由恋愛を唱えた、非常に画期的な雑誌と評価されています。1915年から五四新文化運動というのが始まるのですが、それをリードしたのものとして、非常に注目されている雑誌です。

『婦女雑誌』のほうは、当初かなり保守的な雑誌だったのですが、1910年代の後半から1920年代にかけて、『新青年』の影響を受け、「女性解放」をテーマとして扱うようになり、また、後で紹介しますが、自由離婚」というテーマで論争を繰り広げています。

同時代の『青鞥』と『新青年』についてご紹介いたしましたが、興味深いことに『青鞥』と『新青年』とに共通して「イプセン現象」というのが見られました。この当時ノルウェーの作家のイプセンの劇が、東アジアに紹介されたのですが、中でも一番大きな影響を与えたのが『人形の家』という演劇です。この『人形の家』という演劇は、大ざっぱに言いますと、とてもかわいらしい妻であり続けたノラという女性が自我に目覚めて家を出るといふような筋の劇なのです。日本では、松井須磨子がノラを演じ大きな反響をよびました。

そして『青鞥』では、1912年の1月号に「ノラ特集号」が組まれています。日本の「ノラ特集号」、すなわち、平塚らいてうのノラに対するとらえ方というのは、全面礼賛ではなくて、どちらかという女性自立というのは評価しながらも、家出をするノラに対して自立はそんなに簡単なものではないと、やや批判的なまなざしで見ていると思ひますが、中国ではノラ旋

風が吹き荒れまして、これは本当に大礼賛と言ってもよい状況でした。

『新青年』は、『青鞥』の特集号からは6年遅れますが、やはり1918年の6月に「イプセン特集号」を出しています。特に、この中でノラを礼賛したのは胡適というアメリカ帰りの知識人です。彼は「イプセン主義」というかなり長い論文を『新青年』に掲載しています。その中で、古い家族制度を批判して、「個の自立」、「女性の解放」を声高に主張しました。

中国では、日本以上に『人形の家』を各地で上演する動きも広がりまして、少々余談になりますが、後に毛沢東の夫人になります江青という女性がいますが——四人組と一緒に逮捕されてしまう女性ですが、この江青がノラを演じまして、注目されてスターになりました。そしてまた、中国では興味深いことに、この『人形の家』に触発されて、ノラのように家出をする青年たちが続出したわけです。そういう青年たちはどうしたかということ、北京で共同生活をして、働きながら勉強する「工読互助団」というグループをつかって、そこで、家からの新しい出発を模索し始めました。

今お話ししましたように、『青鞥』と『新青年』とに共通してイプセンがもてはやされるという、そういう状況はかなり共通していたわけですが、中国と日本では決定的な違いがあります。それは、『青鞥』でイプセンを特集したのは女性たちであり、そして、その影響を受けたのも女性たちであったのに対して、中国の場合は、『新青年』でノラを特集したのは男性知識人であって、その影響を受けて家を飛び出したのもほとんどが男性知識人であった、男性の青年であったことです。

レジュメの3の「運動の主導者の相違」に行きます。日本ではノラ特集号をしたのは、平塚らいてうら、『青鞥』を編集していた女性陣でした。ところが、中国では、『新青年』の編集者は、後の共産党の創立者になる陳独秀、それから、西欧的な民主主義者胡適など男性でした。そして、ノラについて論じたのも胡適や魯迅です。胡適と魯迅は、ノラについて論争しており、胡適がノラを礼賛して、青年たちに「家を出よう」というようなアピールをしたのに対して、魯迅は「ノラは家を出てからどうなったのか」という題の講演を女子大で行い、「野垂れ死にをするか売春婦になるか、それ以外の道はなかった」とかなりシニカルな見方をしています。そのように見解が対立しているのですが、主張する担い手が男性であったということが、非常に中国的な特徴だと思われます。

それから、同じ年に創刊されました『婦女雑誌』という雑誌ですが、これも『婦女雑誌』という題名から見ると、女性に関わっていたのではないかとどうしても私たちは思ってしまうのですが、実は編集者、書き手、それに投稿した人、すべて男性中心だったわけです。

次に4の「運動に共鳴した人々の相違」に行きます。今も話したことですが、中国では、ノラに影響を受けて家を飛び出した若者のほとんどが、男性知識人です。そしてその背景には、青年たちの、生まれるときから相手が決まっているような家と家との間で——中国の場合、もう少し家を広くした「宗族」というものがあるのですが、宗族と宗族との間で取り決められたこういう旧式の結婚があります。結婚式の当日まで相手の顔も知らない、そういう旧式の結婚を拒否したいという青年たちの渴望、それから自由恋愛の渴望というものがありました。これについては、参考文献の中に載せておりますが、清水賢一郎さんの非常に面白い論文があります。

先ほど申しましたように、家を飛び出した男性たちが「工読互助団」という団体をつかって、そこで一緒に共同生活をしながら学んでいたわけですが、その中でも、女性が少し混ざっていたりしました。30人に1人ぐらいの割合で女性たちが混ざっていたのですけれども、その結果

どういことが起こったかという、その女性を巡って刃傷ざたみたいなきことが起こっています。とにかく「工読互助団には、自由恋愛を渴望する若い青年たちの夢と熱気があふれていた」というふうに、清水さんは論じています。

それから『婦女雑誌』も、先ほど少し申し上げましたように、もともと保守的な雑誌だったのですが、1910年代の後半から『新青年』の影響を受けて、革新的な内容になりまして、20年代の初めに離婚特集号を何巻かにわたって掲載しております。そこに投稿した人はほとんどが全部男性なのですが、そこに見られる議論というのは、「望まない旧式の妻との離婚を決定したい」という、そういう男性の側の悲願です。そして、では「望まない旧式妻」というのはいったいどのような存在かという、一つの象徴的な旧式の妻というのは、纏足（てんそく）をしている女性です。纏足というのは、足を縛って小さくするものですが、19世紀の末までは、纏足をしているということが、結婚をするために絶対欠かせない条件でした。

ところが、それからわずか10年ぐらいで180度転換しまして、1905～1906年ぐらいから、農村は違いますが、都市の知識人の間では、纏足をしていることが離婚の要件になってきます。纏足は、それまでは結婚の条件だったものが、180度変わって、離婚の条件とされてしまうのです。そこに見られるのは、男性の知識人の変わり身の早さというか、意識の転換の素早さというか、驚くぐらいに男性はあつという間に変わったわけです。

それに対して、女性の側は、もちろん一部の女性の知識人はそういうことはなかったと思いますが、大部分の女性は教育を受けるチャンスもなく、新思潮を学び取ることもできず、結局男性から遺棄されるという、かなり悲惨な状況になってきます。

そして大事なことは、さっき男性の変わり身の早さということを上げましたが、そういう西洋由来の新思潮を受け入れて、あつという間に思想を転換させた男性と、それが事実上不可能であった女性との間の意識のギャップが、かつてなく拡大したのではないかと思います。それは、参考文献に挙げておきました許慧琦論文などが非常に面白く論じていますので、興味のある方はぜひ読んでください。

それでは日本のほうを考えてみますと、日本で『青鞥』に共鳴した人々というのは、いったいどのような存在であったのか。彼等は高等教育を受けたエリート女性でした。日本では目覚めた女性が『青鞥』というものをつくって、女性の個としての自立を訴えましたけれども、それに対して中国の場合は、男性の青年たちが個としての自立というのを訴えたという、そういう違いはありますけれども、しかしそこには共通性があると思います。どういう点で共通していたかという、「男女の意識のギャップの拡大」という点です。先ほど申し上げたように、中国では新しい考え方を持った男性知識人の出現によって、中国の女性との間の意識がかつてなく拡大しました。許慧琦論文は、「中国での女性解放運動というのは、男性によって掌握され、男性自らの、例えば自由恋愛とか自由離婚だとか、そういう自分の權益を勝ち取るための利器に変ぼうしてしまった。そうした中で、女性は今までと同じような古い立場に置かれており、そのギャップが拡大した」と語っています。

おそらく日本でもそのギャップが拡大したのではないかというのが、私の考え方です。それはどういうことかという、日本では、ほとんどの男性は『青鞥』の女性たちの、魂の叫びと言ってもいいものを理解していなかったのではないかということなのです。

それをもう少し具体的に論じてみたいと思います。『青鞥』の女性たちとその男性との関係というのを考えてみますと、まず第一点として、らいてうと夫の奥村博史との関係を考えてみたいのですが、らいてうの中に、『個人』としての生活と「性」としての生活の間の争闘につ

いて』という評論がありますけども、その中でらいてうは、女性の「個人として生きたい」という願いと、「家庭を守って、子どもを育てる」という母性との間の闘いということを論じています。

らいてうが感じていた、そうした「闘い」、自分らしく生きたいという思いと母性というものの「闘い」ということについて、夫の奥村博史はいったいどこまで理解していたのか、疑問に思います。いくつかの本を読みますと、奥村博史という方は、まるで大きな子どものように何もしないで、すべて平塚らいてうの庇護と保護の下に生活していたというのですが、そうすると、いったい彼は父性を持っていたのかと思いますし、あともう一つ、私が平塚らいてうにちょっと疑問を持ってしまうのは、奥村博史が父性というか父親としての関わりとか、そういうことを持っていなかったことについて、らいてうが批判していないということも、すごく不思議なのです。

それから、『青鞥』の表紙を描いた高村智恵子ですけれども、智恵子と夫の高村光太郎の関係というのを考えたときに、智恵子は絵描きであって、「絵を描きたい」というふうに希望していたのに、それを断念せざるを得ない状況にあったわけですが、「絵を描きたい」と切望しながらそれを断念せざるを得ないという葛藤を、高村光太郎はどこまで理解していたのだろうと思います。高村光太郎の文章を読むと、光太郎自身は、自分が結構いい夫だと思っていたような感じがするので、たぶん智恵子と光太郎の間では、意識のギャップというのがものすごく大きかったのではないかと考えています。

それから、大杉栄と彼を巡る女性たちの関係にしても、同様です。『青鞥』の女性たちの評論を読むと、女性たちはたぶん、戦友としての男性を求めていたのではないかとと思いますが、大杉栄はそこを全く理解してなかったのではないのでしょうか。

結論として、西洋の近代思潮、とりわけ個の覚醒、先ほどレヴィ先生が言われたように、西洋の影響だけではなくて、日本の内発的なもの、それから中国の内発的なものももちろん絡み合っているのですが、そうした個の覚醒とか女性の自立を訴える思想的潮流というのは、結局男女の意識のギャップの拡大につながったのではないかと考えています。

そして、その後の中国と日本の女性解放運動がどのようになったかということですが、私の理解では、そうしたギャップを抱えたままあるいはギャップが解消されないまま、結局、戦時体制、ナショナリズムに絡め取られていったのではないかととらえています。

中国では、女性はもう女性としてあるよりは、男性として兵士になることを求められていったと思いますし、日本では、女性は「兵士を産み育てる存在」としての良妻賢母になることを求められていた。だから、結局そういうギャップを抱えたまま戦時体制に突入していったというのが、中国と日本の状況ではなかったのではないかと考えています。

以上、私からつたないコメントです。

【司会】ありがとうございました。

【レヴィ】私もあまりよく知らなかったもので、とても面白い評でした。特に、中国では男性が担ったということと、日本では女性が担ったということが、すごく対照的に表れています。その大きな理由の一つは、日本ではやはりもう明治維新があって、女性の教育が中国よりはずっと進んでいたということで、これが第一のポイントですから、女性の教育の重要性を、ここでもう一度確かめることができると言えます。

もう一つは、日本に留学していた女性が 1905 年から中国に戻ってきて、中国のフェミニズムを担うようになるを読んだのですが、それはまたほかの課題になりますが、そのときはどうでしたか。一言お願いします。

【新村】日本に留学してきた中国人の女性というのは、どちらかというと下田歌子の影響が大きいのです。そして下田歌子は、どちらかというと良妻賢母で、しかも、国家を担う子どもを産み育てる女性というのを、かなりたきつけたというか、それを植え付けました。

【レヴィ】女性解放ではありませんね。

【新村】むしろ、女性の兵士になっていきました。そのあと急速に……。

【レヴィ】結局は、国家主義になった。

【新村】はい。留学生の帰ったあとの中国は、抗日運動の救国ナショナリズムに固まっていく時代ですので、そういうふうに、国家の兵士として活躍していくということです。

【レヴィ】どうもありがとうございました。

◆コメントおよび質疑応答（3）

【松本】それでは、私は考古学ですけれども、少し画像を使いながら、コメントをさせていただきます。

これは「元始、女性は太陽だった」ころの女性像を出してみました。縄文時代の土偶です。平塚らいてう自身は、考古学的な詳しい知識にのっとり、この有名な言葉を発したわけではないと思いますが、実際、日本列島の歴史において、特に縄文時代は、女性像がたくさん作られています。ただ、土偶の解釈としては、やはり「子どもを産む女の姿だ」というように短絡的に解釈されることが多いのですが、その造形を見ますと、ただ子どもを産む女ということにとどまらず、女性の持つ社会的な力ですとか、宗教的な力ですとか、そういったものが表されていて、同じ縄文時代の中でも、地域や時期によって、さまざまに変わっていたということを私たちに教えてくれているわけです。

これは有名な青森県の縄文時代の晩期の土偶です。これも一応、女性像ですが、非常に凝ったつくりで、これを見て「子どもを産む女性を表している」としか評価のできない男性研究者の視点というのは、やはりかなり曇っていると言えると思います。（巻末の図1を参照。）

今日の私のコメントの要点は、レヴィ先生のお話にもあったように、日本社会では、平塚らいてうのようなフェミニズムの運動があったにもかかわらず、実際には、イエ制度あるいは近代家族が抱える問題というのが非常に強く残っている、アジアの中でも強く残っているということです。その日本の状況を理解するうえでは、今日も何度も出てきた教育の問題が重要だと思います。考古学者は、過去に対するイメージを作り出すことに関わっていますが、実は日本

の考古学者は、縄文時代だとか弥生時代とか、その先史時代の状態を復元するときに、家族が家の中での様子というのを、すごく好んで描きます。家とか、使っている道具は縄文時代のものなのですが、人は、まさに今の核家族からそのままスライドしたもので、お母さんが朝ご飯を作っていて、子どもが起きて、お父さんはご飯ができたころ起きてくるというものです(巻末の図2を参照)。

今度は弥生時代なのですが、これもやはり核家族で、お父さん・お母さん、子どもが2人です。で、お母さんがご飯を作っていて、お父さんはお酒を飲んでいるという情景なのです。(巻末の図3を参照)。

今みなさん笑いましたが、今日はレヴィ先生とかのお話を聞いたあとで見ているからおかしさに気づくのだと思います。これは作っている側は全く悪意はありませんし、見る側も「これがおかしい」と気付くことは、実は大変難しいのです。

これも縄文時代ですが、これもまたお父さんとお母さんで、お母さんは食事を作っていて、子どもがいるということです。お母さんが料理を作っている姿というのが、本当に好んで描かれます。まさに良妻賢母の縄文時代バージョンとか弥生時代バージョンがたくさん生産されています。(巻末の図4を参照)そして、お父さんが男の子と一緒に狩りに行って、獲物を持って帰ってくるという図です。

以上のように、やはり日本社会で、家族のあるべき姿のイメージがいかに強いかということ、日本の考古学における復元図の状態というのが表していると思います。それで、私は、あまりにこういう状況に嫌気がさしたので、自分の書いた本では、お母さんが働いて帰ってくる場所を描いてもらいました(巻末の図5を参照)。縄文時代は狩猟採集社会ですから、必ず女性も採集活動というのをしているはずなのですが、そこはもう、ほとんど復元図では描かれませんが、だから、お母さんが食べ物を獲って帰ってくる場所を描いてもらったりしたのですが、こういう復元図というのは、非常にまれなのです。このような状況では、昔からそうした家庭の在り方、家族の在り方というのがずっと続いていたのだと、作るほうも見るほうも思ってしまう。

これは、レヴィ先生の国のフランスの例です。考古学者で、旧石器時代が専門のアンリ・ブルイユという方が1949年に書いた本で、実はかなり古いのですが、考古学の成果を、女性と子どもたちとかにも分かりやすく伝えようという目的で書いたものです。しかもこの挿絵も彼自身が描いていますので、絵のうまさかどうかという点ではちょっと疑問がありますが、ただ、これを見ると、洞窟の中で、お母さんがご飯を作っている様子とかは、全く描かれていません。

それで、石器を作っているところですが、女性も男性も同じように作っている図が描いてあったり、これはクマをハンティングしているところですが、女性もやりを持って一緒にやっているということで、このあたりはたぶん、おそらくかなり意識的に描いていると思います。(巻末の図6、図7を参照。)

それから、私がすごく面白いと思うのは、フランスの場合は、家族像というのは出てこずに、カップル文化になっていることです。これもやはり旧石器時代の復元図で、海辺の地域でとれる貝で作ったアクセサリーなどを、この時代はお金がないので、売りに来ているわけではなく、交換しに来ています。そして、そこに集まってきている人たちがみんなカップルだというのが、やはりフランスではフランスの、今の社会のあるべき姿のイメージが、旧石器時代にも投影されているということだと思います。(巻末の図8を参照。)

考古学者というのは、現代に与える影響をあまり考えずに過去のイメージを作ってしまうですが、それを本や博物館で目にする人はその部分も昔からそうだったと思ってしまいます。特に、考古学が扱うような古い時代のイメージというのは、人間の本来の在り方というものに対する強力なメッセージを持つので、そういうところをもっと意識してやっていかないといけないのですが、日本ではまだそのあたりがあまり検討されていない状況です。

それで、今度はイギリスのヨークというところにあるバイキングセンターという博物館をみます。ここでは等身大の人形を使って、10世紀ごろのバイキングの社会が表現されています。ここもやはり、家の中での家族のだんらんはありません。ただ、最初にオープンしたときは、バイキング時代のおいとか、結構リアルに村を体験できるということ売り物にしていたのですが、やはり、外で働いている人の割合が、男性のほうが多いのではないかとということで、実際に「考古学的な研究に照らして、そうは言えない。女性も商業などにいろいろ関わっていたので、この点は修正すべきだ」という論文が発表され、それにスピーディに対応して、展示を変えたといういきさつがあります。このように、男の人もおしゃべりをしながら魚をさばいたりして働いていた。女性も、交易に関与したりしていた。あとは、子どもは子どもで遊んでいます。いつもお母さんとお父さんと一緒にいるわけではないということですね。（巻末の図9、図10を参照。）

だから、社会の復元の仕方というのは、実はいろんなやり方があるはずなのです。その働いているところを示してもいいはずだけれども、なぜか日本の復元図は、本当に家の中の一家だんらんの占める割合が非常に高いのです。ですから、こういった状況から、少し意識して変えていく必要があるのではないかと思います。なぜそんなに、それほどまでに家族というものに対する意識が日本で強いのかということについては、やはり近現代の日本の歴史などを、フランスの状況やほかの国の状況などと比べていく中で答えが出てくる部分もあると思いますので、その辺りは私もぜひ、教えていただきたいと思っています。

何か、レヴィ先生からのコメントをいただけたらと思います。以上です。

【レヴィ】大変面白いお話をありがとうございました。こういう家族だんらんを見るのも、ちょっと意外でした。

ただ、私は専門ではないので、フランスでの考古学の教科書での対応はどういうものなのか（知りません）。確かに、今みたいな家族だんらんというイメージは見たことがありません。でも、ヒントが出ましたので、いつからかなど具体的に調べたうえで、また報告させていただきます。どうもありがとうございました。

◆コメントおよび質疑応答（4）

【司会】では、時間が残り少なくなっておりますけれども、まだ15分ほどありますので、このへんで、会場に来ていただいた方のほうから、どなたでも結構です。レヴィ先生でももちろん結構ですし、あとのコメントについての、ご質問・ご意見でも結構ですので、どなたかいらっしやいませんか。

【姜】姜と申します。日本の近代史を専攻しています。

二つの質問がありますが、一つは青鞥時代の平塚らいてうと、母性保護論争の時期の平塚らいてうは変わったかどうか、ということです。

【レヴィ】青鞥の平塚らいてうと、それから母性保護論争の……。

【姜】1919年あたりの平塚らいてうの立場が、妊娠で変わったか、一致しているかどうか。これが一つの問題です。

要するに、なぜこれを問題にするかということ、青鞥の時期の平塚らいてうは、「私の解放」、女性の解放です。それに反対する側が封建制度と家父長制度です。

しかし、母性保護論争の時期の平塚らいてうの立場は、国家による女性の保護を要求しています。その場合、国家というのは、まさしく女性の不平等をつくっている家父長制度の最小限度の位置だと思うのです。そこで、国家に対して、今度は保護を求めるのです。そういう場合は、どう解釈するか。私は、平塚はかなり変わったと思うのですが、レヴィさんはどのように考えているのか、というのが一つの問題です。

もう一つは、フェミニズムの定義について、お聞きします。第一次、第二次うんぬんがあり、さらに前にあるという話がありますが、このフェミニズムの中に、女性の解放以外の内容がないかということです。これは、「私の女性」としての権利以外に、例えば社会の平等とか、婦人の参政権へのメッセージなど、青鞥は全く政治に関与しないのです。女性の参政権に関しても、女工の労働条件や置かれている状況と全く無関係に、私たち上流社会の女性だけが、文士になる道を探っているわけですね。非常に視野が狭くて、こういう運動がいったいフェミニズムなのか、そのように理解していいのかということです。とりあえず、そういうことです。

【レヴィ】二つ質問がありますが、結局その二つとも関連していると思います。というのは、青鞥の時代と母性保護主義論争の時代の共通している点は、さっき言われたように、平塚らいてうが、自分の経験と思想をつなげていることです。ですから、青鞥の時代は若くて、自我に目覚めることを中心にしており、母性保護主義論争のときは、自分自身に子どもができて、生まれて、その新しい経験に対してどういうふうに対応するかということです。ですから、一つの共通点がありますね。変わったのは、彼女の経験です。そして彼女自身、若いときにはやはり自我に目覚めるとか、子どもが欲しいとかは思っていなかったけれども、その愛とか恋愛を通して、子どもに対する……。

ですから、イエ制度の批判、結婚制度の批判は貫かれています。その共通点を通して、母性保護主義論争に入るわけですね。

それで、一番何を批判しているかということ、男性の支配です。それを一番、際立って嫌がっています。それは自分の家庭内でも、自分の母親を描いているときに、「自分の母親は、自分の人格をつぶしてお父さんの愛を得た」と書いています。彼女が上流社会の家族ということは、確かに与謝野晶子とはちょっと違って、差があると思います。女性の立場は、上流なほど、物質的には楽であっても精神的にはより抑圧された面が強かったのではないかということで、それは西洋でも共通していると思います。

ですから、変わったのは彼女自身の経験であり、子どもを産むということでした。しかし、例えば、彼女は、両親に独立をするという手紙を書いたときにも、お母さんが一番心配してい

たのは、子どもが生まれたらどうするのか、と言っていたのです。彼女が家を出て、奥村氏と一緒に生活をするというふうに決めたときに、結婚せずにイエ制度を批判し、自分の独立を重視するからです。お母さんへの答は、そのときには既にありました。子どもが生まれても結婚しないと。

ですから、(らいてうの) 母性保護主義というのが、家父長制を批判しており、確かに国家に対して、母性の保護を要求するようになるのですが、彼女の思想の中では、男性の支配に対して闘うには、やはり、子どもが生まれる間は何らかの保護が必要であり、それはやはり社会が認めるべきだとしています。ですから彼女は、国家に対しての要求は、さっきおっしゃったような、家父長制度の権力を代表した国家ではなくて、社会を代表すべき国家として要求したもので、彼女の思想の中には、決して国家が家父長制度の代表だとかそういうふうな位置付けをしたのではなくて、将来に向かっての一つの要求であり、その意味は、とても深くて、今でも価値のあるものだと思います。

例えばフランスでは、最近、出産率が高いと言われてはいますが、やはりそれに伴う政府からの政策は、不十分であっても、あります。それなしでは、女性にとって、子どもが生まれてから乳児の間は、母親と子どもが一種の保護を受けない限り、育てることができない。それがなければ、物質的には援助が必要だから、どうしても男性の支配の下に置かれてしまう。それにも反対をしていました。したがってそういう面では、青鞥から母性保護主義というのは、変わっていないと思います。それが一番、彼女にとっては重要でした。

それで、フェミニズムの定義のことですが、彼女も 1919 年以降には、参政権の問題とか、労働女性の置かれている位置とかそういうことにももちろんだんだん興味を持つようになって、日本の第一次大戦後の社会運動が強くなるにつれて、彼女もそういう問題に目覚めたと思います。ですから、フェミニズムというのは、女性にとって、もっと幅広い問題、つまり政治問題・社会問題・経済問題などに、関心を持つようになる一つのきっかけとなると思います。そういう意味ではとても重要です。もちろん、フェミニズムが女性の問題にしか興味を持たないとか、また、戦時中に一つの道具化されるとか、さらに今の問題をとると、帝国主義と植民地化された世界に対する差別的な、西洋のフェミニズムをとっても、戦前にはやや人種差別的な思想のフェミニズムもありましたし、いまだにないとは限らないと思います。だから、フェミニズムだから完全に開放的であって、すべていいということではなくて、やはりフェミニズムは女性にとって、いろんな問題に目覚めるための、一つの大きなきっかけになると思います。それが、らいてうにとっては一つのものだったということで、上流社会のことしか気にしていなかったということは、言えないと思います。

彼女はそういう上流社会にあって、特権があって大学にも行けたし、割に自分の母親の援助も得たということもあって、大きな役割を果たせたのですが、彼女が青鞥をつくった時点で、既に生田長江という先生が、『青鞥』はこれからの作家になる女流のための一つの団体を作ったのに対して、平塚らいてうは、あくまでも女性の解放、すべての女性の解放のことを考えていました。自分がどの階級に属するかということは、自分がどの国に生まれたかということと似たようなもので、そう生まれたということで、そういう問題を意識して、だんだんその狭い視野から広がるというのが重要だと思います。そういう面では、平塚らいてうは、もう 1919 年には市川房枝と工場をいろいろ見学して、だんだん目覚めていったという傾向があるので、彼女は、上流社会の女性を解放すべきだとか、そういう思想には全然縛られなかったと思います。答になったのでしょうか。

【姜】はい。

◆まとめ

【司会】ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは最後に、全体を通した感想でも結構ですので、コメントをしてくださった方々から一言ずつ言っていただいて、それで締めくくってよろしいでしょうか。

それでは、最後の松本さんから。

【松本】はい。私は、平塚らいてうとは、専門的にはだいぶ隔たってはいるのですが、こういう女性の問題、社会の問題を考えるときには、本当にいろいろなファクターがすごく複雑に絡み合っていて、それをいろんな視点からときほぐしていかないと、やはり真実の姿というのはなかなか見えてこないと思うのです。

今日も、レヴィ先生のお話を聞いて、その点をあらためて深く感じましたので、こういった形での際的な検討というものを、今後進められたらいいなと思いました。

【新村】講演と討論を通じて一番気になっていることなのですが、要するに今の、姜先生の質問とも関わることもかもしれませんが、近代家族が成立してくる背景の、国家主義とかナショナリズム、それから戦時体制という問題を、もう少しとらえるべきではないかと思います。だから、私の考えでは、平塚らいてうは思想的に変化していったと思うのです。私は、それはやはり戦時体制と関わってくると考えていますが、今日はその問題があまり論じられなかったのが、ちょっと残念だと思っています。

でも、とても面白かったし、いろいろ勉強させていただきました。ありがとうございました。

【沢山】松本さんがおっしゃいましたけれども、私もやはり、異分野交流の大事さということをととても思いました。またレヴィ先生は、自分の経験を思想につなげたのがらいてうだとおっしゃいましたけれども、らいてうは「何回も着物も着替えた」という言い方で、その思想の変容を表現されたりもしますが、やはり経験の中から学んでいった人なんだと思います。そうすると、戦時体験をどうぐり抜けたかということも大事ですし、姜先生が、「女工には目を向けていなかったのではないか」とおっしゃいましたけれども、私の記憶では、らいてうの思想形成のなかで、女工の現場を見たというのがすごく大きいのです。日本の資本主義というのは女工が支えたわけですが、らいてうは女工の多くが生理も迎えていないような「女」の「子ども」だったことに衝撃を受けています。経験と思想をつなげていくということは、フェミニズム思想を理解していくうえでも、とても大事だということをご質問を含めて教えられました。ありがとうございました。

【レヴィ】一言だけです。今日、初めてお目にかかって、いろいろこういう形で交歓できる機会をつくってくださった金子先生に感謝をしたいと思います。とても面白くて、例えば中国との比較も、思ったよりも本当に面白そうなので、早速読みたい本があります。また考古学からも、どういうふうにつながるのかとちょっと疑問に思っていたのが、全く面白い話で、今の社会と本当に直接につながるということを見て、こういう面白い話をできる機会をいただいて、どうもありがとうございました。

【司会】最初にレヴィ先生は、「日本で平塚らいてうの話をするのはちょっと……」と言われていましたけれども、平塚らいてうは教科書にも出てくるので、確かに大変有名な存在ではありますが、私も含めてここにいる大半の方たちにとっては、今日お示しいただいた内容は、知識として新しいばかりでなく、そこからどういう発想を引き出すかという面において、非常に豊かな内容であったと思います。

それに加えていろんな角度から、あるいはいろんな違う学問の経験を踏まえて、こういうテーマに迫るといふことの面白さの一端というの、少し出てきたのではないかと思いますので、またこのような議論が続けられればありがたいと思います。皆さま、どうもありがとうございました。これで終わらせていただきます。

(おわり)

◆基調報告レジュメ : クリスティーン・レヴィ

基調報告

「平塚らいてうー日本のフェミニズム運動における彼女の位置、および家族制度に対する彼女の批判ー」

概要

1. 日本のフェミニズム運動におけるらいてうの位置

平塚らいてう(1886-1971)は、大正期フェミニズムの代表的活動家として名高い(自伝『元始、女性は太陽であった』(1971, 1973)の成功が、他の活動家の影を薄くした面があるが)。青鞆社の結成と雑誌『青鞆』の創刊(1911)をはじめ、生涯にわたって女性解放運動に献身し、戦後は平和運動にも身を投じた。

市川房江らと異なり、第二次大戦時は運動に積極的な関与を示さなかったが、天皇制賛美の前に沈黙したとする見方には、反証となる幾つかのテキストが存在する。

女性の権利要求運動は明治初期の1874-1884年に始まるが、1900年の治安警察法は女性の政治活動を禁止し、この最初の運動を終息させた。前後して各種法令は男尊女卑のイデオロギーを強め、また、イエ制度は1898年の明治民法によって明確な規定を受けた。らいてう達の活動は、明治末年から始まる。

2. らいてうの経歴

らいてうは教育勅語発布の年(1890)に幼稚園へ入り、勅語のうたう「良妻賢母」主義の中で育てられ、そうした教育方針と対峙しつつ成長した。

高級官吏を父とする家庭は、開明的気風と、政府の政策への絶対的服従という矛盾をはらんでいた(娘の孝(たか)と明(はる)(=らいてう)は、孝明天皇にちなんだ命名)。大学進学にあたっては、家族の反対を押し切らねばならなかった。

彼女は高等女学校時代、クラスメート5名で「海賊組」と称するグループを結成し、結婚しないことを誓い合った。そして単にイエ制度を批判するだけでなく、後に自ら結婚しないことを実践した(これは1941年に長男が入学試験を受ける際、「非嫡出」子だと受験できないのでやむなく入籍した時まで続く)。このようにして、らいてうは、教育勅語に示される明治政府の教育・家族政策に対する反抗のシンボルとなり、女性が人間としてまた個人として生きることを認めさせるべく闘うこととなった。

この運動はまた、個人の描写が中心的な位置を占める、当時流行を見せていた自然主義文学の流れに棹さすものでもあった。彼女が師事しており、閨秀文学雑誌の発刊を望んでいた生田長江の勧めと、彼女自身のフェミニズム運動的関心から、青鞆社が結成されることになった。

『青鞆』の1911年の創刊号は大きな反響を呼んだ。一方では1912年以降に『青鞆』が掲載

した一連の論文（たとえばイプセンの『人形の家』をめぐる議論、『『青鞥』女性解放論集』所収）により、厳しい非難、検閲の対象となる。

3. 家制度、結婚制度に対する批判

そのような状況のなかで、らいてうは1913年の「世の婦人たちに」、1914年の「独立するに就いて両親に」の二つの論文で、「家族」というものに対する自分の立場を表明する。らいてうは良妻賢母教育を批判し、初めて結婚しないという意志を明確に示す。

「世の婦人たちに」は、フェミニズム運動に対して徐々に強まっていた批判に対する最初の公的な反論と言える。その中で、らいてうは、多くの女性が彼女に発する、「独身主義者か」という質問にいらだっていると表明する。続いて、結婚が女性の自然な運命であると、深く考へることもなく受け入れている、圧倒的多数の同時代人を批判する。らいてうによれば、そうした人々は、イエ制度と、婚姻に関する法律に対して、批判的精神に欠けているのだ。女性は、自分の置かれている状況に従うのではなく、それがどのようにひどい状況であるのかに目を開くべきなのだ。

「愛なくして結婚し、自己の生活の保証を得んがために、終生一個の男子のために昼間は下卑として、その雑用に応じ、夜間は淫売婦として侍することを肯じているよう妻の数は今日どれほどあるか知れないでしょう」（「世の婦人たちに」、『平塚らいてう評論集』pp. 30-31.）

「今日の社会制度では結婚ということは一生涯にわたる権力服従の関係ではないでしょうか。妻は未丁年者か、不具者と同様に扱われてはいないでしょうか。妻には財産の所有権もなければ、その子に対する法律上の権利ももっていないのではないのでしょうか。夫の姦通は罪なくして、妻の姦通は罪とされているのではないのでしょうか。私どもはこんな無法な不条理な制度に服してまでも結婚しようとは思いません。妻となろうとは思いません。」（idem. 31）

（参考） 「多少なり個人として自覚した現代の婦人は今まで男子から、また社会から強制されていた服従。温和、貞淑、忍耐、献身等のいわゆる女徳なるものを、もはや有難いものだとも何とも思えなくなっております。何故ならわたくしどもは、何故にかくの如きことが婦人に向かって要求されたか、社会はそれを婦人の美德として承認するに至ったか、そうしてしまいにはそう言うのが婦人の天職だとまで信ぜられるように立ち至ったのかの原因、そのよって来る源に遡って考えてみたからです。そこにわたくしどもは何を見出したでしょう。[...]「男子の生活のため」以上に根拠のある何ものも遂になさそうです。」（ibid.）

こうした主張を繰り広げる「世の婦人たちに」は当局を刺激し青鞥社の中野初（子）と保持研（子）が警察の取調べをうける。

そうした事情を知らず、らいてうは、「世の婦人たちに」を含む論文集『円窓より』を出版したが、これは「家族制度を破壊し、風俗を壊乱するもの」としてすぐさま発禁となり、この頃からフェミニズム運動にかかる出版への検閲が厳しさを増す。

その後、らいてうは、「世の婦人たちに」を含まない新たな論文集を『とざしある窓にて』

というタイトルの下、出版する。当時の検閲の厳しさは、1913年の『大阪時事新報』の「新しい女の取り締まり、内務省」といった記事から伺うことができる。

青鞥の運動は世論の強い反発も受ける。そうした状況のなかで、らいてうは世論の批判に対する一つの回答として次のような指摘を行っている。

「民衆と政府とは常に相対峙するものである。しかし社会における新しきものの出現は両者をまた常によく合同させる。新しきものに対する両者の合同は、たとえそれが一時的のものたるにせよ—それは歴史が証明している—新しきものの出現とその自由発展にとって、ときに侮りがたき禍となる」（「とざしある窓にて」、『平塚らいてう評論集』p. 33）

らいてうはまた、世論に同調して、『青鞥』を批判する教養あるエリート婦人たち、たとえば下田歌子、鳩山春子、津田梅子、などを、精神が偏狭であると非難している。

4. 家制度、結婚制度に対する批判の実践

さらに、らいてうは当時の「婚姻制度」についても異議をとなえる。らいてうは彼女の恋人である奥村博（史）に対して結婚に関する8つの質問を投げかけ、奥村とのやりとりを『青鞥』に発表する決心をする。その質問の中には、子供を持つことと結婚を切り離して考えるものも含まれており、女性の性と結婚についても興味深いものとなっている。そのうちの4つを以下に記す。

3. もしわたしが最後まで結婚を望まず、むしろ結婚という（今日の制度としての）男女関係を拒むものをしたら、あなたはどうか。
 4. 結婚はしないが同棲は望むとすればどう答えるか。
 5. 結婚も同棲も望まず、最後までふたりの愛と仕事の自由を尊重して別居を望むとしたらあなたはどうか。
 6. 恋愛があり、それにとまなう欲求もありながら、まだ子どもは欲しくないとしたらあなたはどうか（奥村が特別に子ども好きなのをわたくしはよく知っていた）。
- （『元始、女性は太陽であった』下、pp. 489-490）

らいてうにとってとりわけ重要であったのは、同時代の女性たちに理解してもらうために自分の立ち位置を知らせることであり、彼女たちに道を示すことだった。そして、この雑誌の創刊は、らいてうにとっての「独立」という問題にも大きな影響を与えることになった。

やがて第一次世界大戦が始まると、フェミニズム運動に関する世間や報道機関の関心も薄れ、一方では『青鞥』は国際情勢や戦争の問題へと絡んでゆくことはできなかった。

しかし、2004年の時点で、婚外子が2%にも満たないという日本の現状を考えると、私たちは平塚らいてうが自分の立ち位置を保ち続けるためについやさねばならなかった勇気がいかに

ほどのものであったかをうかがい知ることができる。

参考文献

- 平塚らいてう「世の婦人たちに」、「とどしある窓にて」、「独立するについて両親に」、
小林登美枝・米田佐代子編 1987『平塚らいてう評論集』、岩波文庫
- 平塚らいてう 1971, 73『元始、女性は太陽であった、平塚らいてう自伝』、大月書店、
全4巻
- 井手文子 1975、『『青鞥』の女たち』、海燕書房
- 大村かほる 1997『平塚らいてうの光と影』、第一書林
- 奥村博史 1956『めぐりあい：運命序曲』、現代社
- 小山静子 1991『良妻賢母という規範』、勁草書房
- 芳賀登 1990『良妻賢母論』、雄山閣出版
- 堀場清子編 1991『『青鞥』女性解放論集』、岩波文庫

Hiratsuka Raichô et le refus du code civil de Meiji

Hiratsuka Raichô (Haru de son vrai prénom, 1886-1971) est l'une des féministes la mieux connue de l'ère Taishô (1912-1926) pour son rôle dans la création de l'association et de la revue du nom de *Seitô* (1911-1916). Son autobiographie, qui est devenue un succès de librairie depuis son édition entre 1971 et 1973, lui a donné une notoriété et une célébrité qui ont éclipsé un peu les autres noms du féminisme d'avant-guerre. Elle s'impliqua tout au long de sa vie pour la cause des femmes, puis surtout dans le pacifisme après la seconde guerre mondiale. Contrairement à certaines des dirigeantes du féminisme, telle Ichikawa Fusae (1893-1981), Raichô ne participa pas activement à l'organisation et à la mobilisation des femmes pendant la seconde guerre mondiale, même si certains textes peu connus semblent infirmer la thèse de son retrait total vis-à-vis de la glorification du pouvoir impérial¹.

Nous pouvons à juste titre la considérer avant tout comme une grande figure du féminisme de l'ère Taishô². Celui-ci est habituellement désigné comme le mouvement de la première vague, mais l'apparition de la revendication pour l'égalité des droits entre hommes et femmes date du début de Meiji, dans le cadre du Mouvement pour les libertés et droits démocratiques au cours de la décennie 1874-1884. Il est vrai que c'est en écho aux discours tenus par des hommes comme Ueki Emori (1857-1892) que cette revendication fut reprise par les femmes elles-mêmes. Néanmoins leur participation fut suffisamment autonome et

¹ Ômori Kaoru, *Hiratsuka Raichô no hikari to kage* (Lumières et ombres chez Hiratsuka Raichô), Daiichi-shorin, 1997.

² Elle est célèbre aussi pour le débat sur la question de la protection de la maternité, qui dura quelques années, mais qui s'intensifia en 1918-1919. Ensuite, la visite d'une usine de textile à Aichi en 1919 la sensibilisa à la condition des ouvrières et fut à l'origine de la création de Shin fujin kyôkai, avec Ichikawa Fusae et Oku Mumeo. Elle lança la revue Josei dômei (La Ligue des femmes) dont le but fut l'amendement de l'article 5 du Chian keisatsu-hô. Après la dissolution de l'association en 1922, Hiratsuka se mit en retrait. Elle rejoignit néanmoins, en 1930, le Musan Fujin Geijutsu Renmei fondé par Takamura Itsue (1894-1964), son héritière spirituelle d'après Itsue elle-même, et restée célèbre pour ses recherches et écrits historiques sur le système matrilineaire au Japon. Raichô participa aussi à la création de la Fédération japonaise pour le contrôle des naissances (Nihon sanchichôsetsu renmei, réprimée par le pouvoir à partir de 1937) avec Kawazaki Natsu, Katô Shizue (épouse Ishimoto Shizue) arrêtée en 1937.

En 1941, elle quitta Tokyo pour vivre dans le village de Todai où elle réussit à subvenir à ses besoins en cultivant la terre pendant six ans. Après la défaite, ses préoccupations se tournèrent essentiellement vers le pacifisme et elle fonda la Fédération des groupes de femmes du Japon (Nihon Fujin dantai rengôkai) dont elle fut élue présidente en avril 1953. Elle démissionna de ce poste en 1955, mais continua à se consacrer au mouvement pacifiste.

importante pour que le pouvoir s'en inquiète et promulgue en 1890, un décret leur interdisant de participer à toute activité politique, meeting ou organisation. Cette loi mit réellement un terme au premier mouvement lancé par les femmes au Japon. Toutes les lois adoptées par la suite renforcèrent l'idéologie confucéenne de l'infériorité de la femme (*danson johi* – respect pour l'homme, mépris pour la femme) et le système de l'*ie* repris formellement dans le code civil de 1898³.

C'est aussi à cette date, en 1890, que le gouvernement adopta sa politique éducative spécifiquement destinée aux filles pour la formation d'une « bonne épouse et mère avisée » (*ryôsai kenbo*)⁴.

Hiratsuka Raichô est entrée à l'école maternelle à cette date précisément et fut donc formée et confrontée pendant toute sa scolarité à la mise en œuvre de cette politique.

Ses souvenirs de famille montrent les contradictions qui pouvaient traverser une famille d'un haut fonctionnaire sensible aux discours des Lumières de la première décennie de l'ère Meiji, mais dont le souci de bien suivre la politique adoptée par le gouvernement qu'il servait primait avant tout. Pour les prénoms de chacune des filles, il avait attribué un des deux caractères du nom de l'empereur défunt Kômei (Taka et Haru en lecture japonaise), le père de l'empereur Meiji. Sensible à l'image extérieure qu'il donnait de lui et de sa famille, il lui importait d'avoir une épouse digne de son rang et par conséquent sa mère avait confié la garde de l'aînée Taka et de Haru (Raichô) respectivement à une nourrice et à sa belle-mère, afin de pouvoir suivre des cours d'anglais. Raichô, en revanche, une dizaine d'années plus tard aura à se battre pour poursuivre ses études au-delà du lycée. Au salon, le tableau d'une femme à demi nue sera remplacé par le portrait du couple impérial et le texte du Rescrit impérial sur l'Éducation en 1890.

Raichô est l'emblème de la révolte contre cette politique à la fois éducative et familiale : sa plus grande originalité réside dans le fait qu'elle ne s'est pas contentée d'une critique théorique de ce système dit de « *ie* », mais qu'elle a décidé et persévéré dans le refus de vivre dans ce cadre, ce jusqu'en 1941, date à laquelle elle se résigna à prendre le nom de son mari et à se faire enregistrer dans l'état civil de ce dernier, afin de permettre à son fils de passer un concours qui sinon lui était interdit en tant qu'enfant « naturel ».

Ce faisant, elle est la seule à avoir tenu jusqu'au bout sa promesse de jeunesse qu'elle raconte dans son autobiographie : avec ses amies, elles avaient formé un groupe de cinq lycéennes qui s'était donné le nom de groupe de pirates, *kaizoku gumi*, et qui s'étaient jurées entre elles de refuser le mariage. Elle est l'émanation de cette révolte juvénile contre

³ La loi de police sur la sécurité promulguée en 1900 (*Chian keisatsu-hô*), reprit tels quels les termes de cette interdiction dans son article 5, et fut combattue par les militantes socialistes. Ce combat sera repris par les féministes issues de l'association *Seitô*, dans l'organisation *Shin fujin kyôkai* (Association de la femme nouvelle), association créée en 1920, distincte de la *Shin shin Fujin-kai* (association de la vraie femme nouvelle) créée par Nishikawa Fumiko en 1913.

⁴ Mori Arinori aurait été le premier à l'utiliser d'après Haga Noboru, *Ryôsai kenboron*, Yûzankaku shuppan, 1990, p.8.

le destin tout tracé imposée à la femme dans cette société de Meiji, et son attachement à l'authenticité et à la sincérité lui donna cette force singulière pour accomplir ce qu'elle vécut comme un destin, un combat pour la reconnaissance de la femme en tant qu'être humain et individu.

Elle défia de nombreux « scandales » (dont elle fut souvent l'initiatrice en réalité) qui ont éclaboussé sa personnalité pour fonder une vie en dehors de ce moule. Elle symbolise la nouveauté du mouvement féministe de l'ère Taishô qui réside dans l'aspiration à la réalisation de la femme en tant qu'individu et le refus des implications morales et idéologiques du destin de *ryôsai kenbo* forgé au cours de la troisième décennie de Meiji⁵.

Ce mouvement contient aussi le versant féminin du courant littéraire en vogue à cette époque, dit naturaliste dans lequel l'affirmation de l'individu jouait un rôle central. Le fait qu'une double impulsion, celle du mentor de Raichô, Ikuta Chôkô (1882-1936) qui souhaitait la création d'une revue de talents littéraires féminins, et celle de Raichô elle-même qui avait des préoccupations plus féministes ait présidé à la formation de cette association est bien connu.

Cette première revue, réalisée par des femmes uniquement, eut un écho relativement favorable dans la presse au moment de sa création, et Raichô elle-même fut surprise de son succès. Mais tous les numéros furent loin d'être consacrés aux préoccupations féministes, et en dehors du manifeste de Raichô écrit pour le premier numéro, c'est à partir de janvier 1912 qu'apparurent les premiers articles liés à ces questions. La série d'articles consacrée à la représentation de la *Maison de poupée* d'Ibsen, inaugura les débats qui animèrent la vie de la société et qui attirèrent souvent les foudres de la censure à cause de l'audace et de la vivacité des propos des auteures.

La position de Raichô sur la famille⁶ fut ouvertement affirmée et théoriquement revendiquée en avril 1913 dans son article intitulé « Aux femmes de ce monde » (*Yo no fujintachi e*)⁷ ainsi que dans la lettre ouverte qu'elle envoya à ses parents, et qu'elle publia ensuite en février 1914, sous le titre « Au sujet de l'indépendance, à mes parents » (*dokuritsusuru ni tsuite ryôshin e*)⁸.

Yo no fujintachi e fait date : ce fut la première réponse publique de Raichô aux critiques grandissantes exprimées contre les points de vue féministes défendus dans le mensuel *Seitô*. Raichô commence par déclarer combien elle est irritée par la sempiternelle question que

⁵ Ceci ne signifie pas qu'il n'existe aucune continuité entre les revendications féministes surgies au sein du Mouvement pour les libertés et les droits démocratiques de la décennie 1874-1884, et 1911, mais le mouvement socialiste ayant été son principal héritier, la répression avait marginalisé ses militantes.

⁶ Elle avait déjà défrayé la chronique lors de l'affaire de Shiohara (1908) et avait alors refusé net l'idée d'un mariage (proposé par la médiation de Natsume Sôseki) pour réparer le scandale.

⁷ Dans Kobayashi Tomie & Yoneda Sayoko (éd.) *Hiratsuka Raichô hyôronshû*, Iwanami bunko, 1987, pp. 25-32.

⁸ Dans *Seitô, joseikaihôron-shû* (*Seitô*, recueil des textes sur l'émancipation de la femme) présenté par Horiba Kiyoko, Iwanami bunko, 1991, pp.158-167.

nombre de femmes lui posent et qui lui demandent si elle prône le célibat (*dokushinshugisha*). Elle enchaîne aussitôt avec une critique dirigée contre la majorité de ses contemporaines qui considèrent le mariage comme le destin naturel de la femme, sans jamais s'être donné la peine d'y réfléchir. Elle blâme leur manque d'esprit critique envers le système du *ie* et les lois sur le mariage. A son avis, les femmes au lieu d'accepter une telle situation, devraient ouvrir leurs yeux sur la condition qui leur est faite :

« ... car, elles ne sont que les domestiques au service des hommes le jour et leurs prostituées la nuit. La vertu n'est qu'une invention pour garantir leurs privilèges ...⁹ »

« ... Dans le système social actuel, le mariage est une relation de subordination entre le maître (le mari) et son esclave (l'épouse), qui les lie à vie. Je sais que les femmes sont traitées comme des mineures et privées de toute capacité. Les épouses n'ont aucun droit sur leurs propres biens et aucun droit légal sur leurs enfants. Elles sont punies en cas d'adultère alors que leurs maris ne le sont pas. Je n'ai nullement l'intention de me marier ou de devenir une épouse dans le cadre légal, dans un système de mariage si contraire à l'éthique, à l'équité, et à la raison¹⁰. »

Raichô critique l'éducation des femmes menée sur le principe de la formation d'une bonne épouse et une mère avisée, et elle déclarait pour la première fois en public qu'elle n'avait nullement l'intention de se marier. Cet article déranga les autorités et la police convoqua deux membres de *Seitô*, Nakano Hatsu et Yasumochi Yoshi, au bureau de la police spéciale¹¹ où elles furent sommées de ne plus publier des articles attentatoires à la morale publique. Hiratsuka ignore cet avertissement et inclut cet article dans son premier recueil de textes, publié sous le titre *Marumado yori* (De ma fenêtre ronde) qui reprenait quinze articles publiés dans *Seitô* et ailleurs. Cette publication fut aussitôt interdite, pour la raison qu'elle attaquait le système du *ie* et corrompait la morale publique. Raichô sachant que l'article *Yo no fujintachi e* en était la cause, décida de publier le recueil sans ce dernier, sous un nouveau titre, « D'une fenêtre fermée » (*Tozashi aru mado nite*), en juin 1913, et sous une nouvelle couverture.

La censure envers les publications féminines devint plus stricte à compter de cet épisode, comme le relatent des articles de presse de cette période¹². Raichô et Yasumochi Yoshi voulurent créer un groupe d'études de *Seitô* et rencontrèrent des difficultés pour louer un local. Elles se sentirent désapprouvées et rejetées du public¹³. Raichô publia alors une sorte de réponse à cette situation dans son recueil « D'une fenêtre fermée » :

Le public et le gouvernement sont en principe toujours en opposition. Pourtant

⁹ Kobayashi Tomie & Yoneda Sayoko, *op.cit.*, p. 26

¹⁰ *Ibid.*, pp. 30-31.

¹¹ Hiratsuka Raichô, *Genshi, josei wa taiyô de atta*, vol. 2, p.126.

¹² « Atarashii on.na no torishimari, Naimushô » (La répression contre la femme nouvelle, ministère de l'Intérieur), le 21 avril 1913 dans *Osaka Jiji Shinpô*.

¹³ Hiratsuka Raichô, *op.cit.*, vol. 2, p.128.

*l'émergence d'une chose nouvelle dans la société les pousse à se rejoindre. Même si une telle coopération ne peut être que transitoire, elle crée de graves entraves à toute innovation et à son développement*¹⁴.

Très déçue par le grand nombre d'attaques de la part du public, elle reprocha à d'autres femmes, notamment aux représentantes de l'élite cultivée comme Shimoda Utako¹⁵, Hatoyama Haruko, Tsuda Umeko, leur refus ou incapacité à prendre une distance vis-à-vis de la réaction du public et de la presse. Elle condamnait leur étroitesse d'esprit et leur entêtement à maintenir des idées fausses.

Raichô réaffirma son refus du système du mariage en vigueur par la suite, mais c'est surtout la décision de vivre en dehors de ce système avec son amant Okumura Hiroshi (1891-1964) et sa volonté de le revendiquer haut et fort qui firent scandale. Comme le lui dit sa mère, d'après les propos rapportés dans la lettre adressée à ses parents, qu'elle rend publique, elle le fait avec ostentation, ce qui donne le sentiment à sa mère qu'elle traite ses parents en ennemis¹⁶. Or pour Hiratsuka Raichô, le fait de le revendiquer était un moyen de lutter contre la subordination de la femme au sein de la famille. Avant d'affirmer ce choix, elle avait entrepris une démarche auprès de son amant Okumura, pour savoir si celui-ci était prêt à la suivre dans son refus des conventions, qui n'était pas une simple expression d'un désir de liberté individuelle, mais bien un refus catégorique de la subordination de la femme prévue par le code civil.

Avant de se décider à quitter ses parents pour aller vivre avec lui, elle lui avait envoyé une lettre dans laquelle elle lui posait huit questions comme condition préalable à sa prise de décision¹⁷. Cette lettre montre que Raichô prit l'initiative de cette démarche et de la modalité de leur vie future. Parmi les questions qu'elle lui posait, citons ici les plus significatives pour notre propos :

3-Si je déteste les relations qui existent entre le mari et la femme dans le système actuel du mariage et ne souhaite pas me marier légalement, quelle attitude adopterais-tu ?

4- Si je préfère vivre avec toi plutôt que de me marier que dirais-tu ?

5-Si je ne souhaite ni mariage, ni cohabitation, mais souhaite vivre séparée, et te voir seulement une après-midi et une nuits sur deux, que dirais-tu ?

6 –Quelles sont tes points de vue sur les enfants ? Si je t'aime et que je n'ai que des désirs sexuels mais pas de désir d'enfant, que répondrais-tu ?

Okumura Hiroshi raconte ses réactions et ses réponses dans son autobiographie, *Meguriai* (Rencontre), écrit en 1956. Il explique combien il fut décontenancé, voire humilié dans un premier temps, mais qu'il prit la peine ensuite d'y répondre soigneusement. Il se déclara

¹⁴ Kobayashi Tomie & Yoneda Sayoko, *op.cit.*, p. 33.

¹⁵ Shimoda avait fondé une école privée pour les jeunes filles de la noblesse, Hatoyama Haruko fut directrice de l'école professionnelle pour filles à l'origine de l'actuelle Kyôritsu joshi daigaku.

¹⁶ Horiba Kiyoko, *Seitô, joseikaihôron-shû*, *op.cit.*, p.159.

¹⁷ Hiratsuka Raichô, *op.cit.*, vol. 2, p.160.

incapable de répondre à la cinquième question, et quant à la sixième question, il répondit qu'il considérait le désir sexuel sans désir d'enfant comme une fausse déclaration, et qu'il comprendrait seulement si elle voulait attendre que leur situation financière soit plus brillante pour en avoir¹⁸.

En tout cas sa réponse satisfait Raichô qui la trouva franche et naturelle, dénuée de préjugés¹⁹. Elle décida de mettre en pratique ce qu'elle avait proclamé dans son article *Yo no fujintachi e*, et de l'annoncer par lettre à ses parents. Puis elle décida de publier cette lettre dans la revue *Seitô*. Pour Raichô ce qui comptait par-dessus tout dans cette publication était de faire connaître sa position pour se faire comprendre de ses contemporaines et de leur montrer la voie, en mettant en pratique ses idées et en expliquant le sens qu'elle leur donnait. Elle était convaincue que ce refus interpellerait beaucoup ses contemporaines²⁰.

L'indépendance, Raichô l'explique dans cette lettre, elle l'avait désirée depuis longtemps ; et elle en avait pris nettement conscience à la sortie de l'université, en 1906, mais elle était alors prise en tenaille entre le désir de protéger avant tout son temps libre pour lire et écrire, sans l'entrave de la question matérielle d'un côté, et de se donner les moyens de devenir réellement indépendante. Cela l'avait empêchée de trouver le courage de quitter ses parents. Cette contradiction, entre ce désir d'indépendance vis-à-vis de ses parents et ce désir d'avoir du temps à soi, s'était exacerbée avec la publication de *Seitô*, qui l'avait exposée au public et aux relations extérieures qu'elle avait plutôt fuies jusque là.

A la question que sa mère lui posait, ce qu'elle comptait bien faire si elle tombait enceinte, elle répondait dans cette lettre qu'elle ne voulait absolument pas se marier, que la vie en commun entre un homme et une femme était parfaitement légitimée par l'amour qui existait entre eux, et qu'au contraire c'est l'absence d'amour qui rendait nécessaire l'officialisation par un acte légal.

Elle et Okumura, comme tout couple qui s'aime, n'ont pas besoin pour vivre ensemble du mariage, cela est d'autant plus vrai que le mariage est défavorable à la femme du point de vue des droits et devoirs²¹, affirme-t-elle. Elle précise qu'elle refuse un système où la femme doit considérer comme siens les parents de son mari et à qui elle doit tout. Elle déclare également refuser qu'on lui donne du *Madame* (*okusama*) à elle, et du *Monsieur* (*dan.na* - mari, patron) à lui, et affirme vouloir continuer à utiliser *nésan*, *otôto*²² comme auparavant entre eux.

C'est après toutes ces précisions qu'elle revient enfin à la question initiale de sa mère sur le

¹⁸ Okumura Hiroshi, *Meguriai*, 1956, pp.171-172.

¹⁹ *Ibid*, p.161.

²⁰ *Ibid*, p.184.

²¹ Horiba Kiyoko, *Seitô, Joseikaihôron-shû*, *op.cit.*, p.166.

²² Sœur aînée, petit frère. Okumura avait cinq ans de moins que Raichô (ce qui fut aussi sujet à scandale), et celle-ci explique combien elle a toujours apprécié ce rôle de grande sœur, et elle décrit Okumura comme étant enfant pour cinq dixièmes, femme pour trois dixièmes et homme à deux dixièmes.

problème des enfants et déclare ne pas en vouloir et donne les différentes raisons. En conclusion, elle précise bien que ce n'est pas parce qu'elle désapprouve le fait d'en avoir en dehors du mariage qu'elle n'envisage pas d'en avoir.

Quelques jours après avoir envoyé la lettre à sa mère, elle partit vivre avec Okumura dans un quartier assez populaire de Sugamo où ils purent trouver une location à la mesure de leurs moyens. En publiant la lettre, elle voulut fonder une nouvelle morale sexuelle et éviter le mariage. Elle apposa avec fierté les deux noms de Hiratsuka et Okumura à l'entrée de la maison, et la presse s'empara de cette affaire pour dénigrer le couple. Raichô garda son calme et sa dignité, et réussit à impressionner ses amis et collègues. Elle montra néanmoins des signes de fatigue et eut du mal à maintenir le niveau d'activités requis pour la direction de la revue *Seitô* qui désormais ne reposait plus que sur ses épaules. Elle perdit en particulier le soutien financier de ses parents et cela la plaça dans l'obligation d'écrire des articles pour d'autres revues, car Okumura était alors un artiste pauvre. A cela s'ajouta des soucis financiers de la revue elle-même qui dut changer d'éditeur, son bras droit au sein de l'association, Yasumochi Yoshi tomba malade. Nombre des membres de l'association étaient des femmes des classes moyennes ou supérieures, et à ce titre très sensibles aux attaques colportées par la presse. La pression sociale les poussait à quitter l'association. Certaines, assez nombreuses à vrai dire, désapprouvait la vie commune de Raichô avec Okumura²³. La Première guerre mondiale et la participation du Japon à celle-ci à partir du 23 août 1914 jouèrent un rôle non négligeable dans le déclin de l'intérêt de la presse et du public pour la question féminine. *Seitô* eut du mal à prendre part aux débats sur la situation internationale et la guerre. C'est dans ce contexte qu'Itô Noe (1895-1923) apparut comme une personnalité bien plus capable que Raichô de contrer les nombreuses attaques dont *Seitô* était devenue la cible. Après le numéro d'octobre 1914, Raichô quitta Tôkyô avec son ami et laissa la responsabilité de l'édition à Itô Noe qui prit officiellement la direction de la revue à partir de janvier 1915.

Hiratsuka Raichô donna naissance à sa fille aînée, en décembre 1915 et à son fils en septembre 1917. Fidèle à son rejet du système du *ie* et du mariage elle les déclara sous son nom (comme *shiseiji*, enfants naturels) en tant que mère célibataire après avoir obtenu de ses parents de créer son propre registre d'état civil, devenant ainsi chef de famille (*koshu*), de cette nouvelle branche Hiratsuka. Le débat qu'elle provoqua sur la question de la protection de la maternité fut lancé dans la continuité de sa volonté de refuser le code civil de Meiji et de donner la possibilité aux femmes de vivre non seulement selon leurs propres désirs, mais aussi de donner naissance et d'élever des enfants en dehors de ce cadre juridique.

Lorsque l'on sait qu'en 2004, à peine plus de 2% des enfants naissent en dehors du mariage au Japon, nous mesurons l'audace et le courage dont elle a dû faire preuve pour maintenir sa position coûte que coûte. C'est ce qui probablement explique la notoriété et l'écho qu'elle a rencontrés ces dernières années.

²³ Ide Fumiko, *Seitô no on.natachi*, Kaienshobô, 1975, p. 194.

◆コメント (1) レジュメ : 沢山美果子

「平塚らいてう—日本のフェミニズム運動における彼女の位置、および家族制度に対する彼女の批判」へのコメント

沢山美果子 (文学部客員研究員)

1、日本のフェミニズム運動におけるらいてうの位置への視点

らいてう＝大正期フェミニズムの代表的活動家

(らいてう＝日本における第一次フェミニズム運動としての位置づけ

(日本におけるフェミニズム運動：1980年代に日の目を見る＝第二次フェミニズム運動
→第一次フェミニズム運動の忘却、母性への否定的評価))

(cf 堀場清子『青鞥の時代—平塚らいてうと新しい女たち』岩波新書、1988年、あとがき：80年代フェミニズムの先駆としての青鞥、そしてその記憶が、紙誌からも、人々の記憶からも消え去った時代についての指摘)

第一次：日本における近代家族の成立期 (少産少死社会への胎動)

→「家」制度批判、

第二次：近代家族の大衆化→「近代家族」批判、女性の主婦役割批判

フェミニズムの沈黙の時期：近代家族の大衆化の時期

フェミニズム運動の経緯→現状批判するフェミニズムは日本の家族のあり方と対峙するものであったことが浮かび上がる。

→本報告のタイトルの意味と関連「家族制度に対する彼女の批判」

：「家」制度批判のなかでの、らいてうの位置、「近代家族」批判という第二次フェミニズムとの関連も問い直す視点を提起

2、らいてうのフェミニズム思想を歴史的経験の肉付けによって理解する視点の重要性

・人生と思想の関連を問題に→与謝野晶子 (町人出身) の思想との違い、思想形成の違い (出産経験の位置づけかた)、母性保護論争での両者の立場の違いも、そのことでより明確に

らいてう：「産まない女」であることから出発、「新しい女」、「自己を重んじ、自己の仕事に生きているものはさう無暗に子供を産むものではない」→妊娠と育児を経験、フェミニズムを思想的に深化させていく契機が出産→母性保護論争へ (工場労働者の六割が女子という現実が社会的背景)

・フェミニズム思想を歴史的経験の肉付けによって理解

→青鞥の女性たちの思想表現の特質にせまるうえでも、この視点は重要

・らいてうはじめ『青鞥』の作品：自分が置かれている状況＝立ち位置へのこだわり、自己の生を問い直すという思想表現 (公的なものが国家、男に占められているなかで私事を問題に、私的なものは政治的なものであることへの視点の契機をはらむ)

・私事を問題にすること＝女性にとっての大きな世界である結婚制度を論じること
3、家制度、結婚制度に対する批判→らいてうの思想形成の推移のなかでは、その一部ではないか。のみならず近代家族批判も含まれていたのでは？

1913年「世の婦人達に」：

「愛なくして結婚し・・・」：良妻賢母主義批判

現在の結婚制度は、「一生涯にわたる権力服従の関係」、財産に対する妻の無能力規定と姦通罪の男女不平等規定（1898年：明治民法の家制度を批判）

→、家制度、結婚制度に対する批判の実践

「共同生活」の実践、子供を産む道具としての位置からの脱出

*らいてうのなかに良妻賢母主義、家制度、結婚制度に対する批判があったのは確か、しかし、彼女の実践：近代家族の規範への批判も含んでいたのでは？

奥村への質問状の4、6項：近代家族の規範としての恋愛＝結婚＝子どもの三位一体を批判→結婚＝制度である近代家族の規範への批判の視点

1911年『青鞥』創刊—「元始、女性は太陽であった」

（自伝のタイトルにも：らいてうの思想の核心）

女性が天才の可能性を空しく潜在させてきたのは「久しく家事に従事すべく極め付けられて」精神集注を鈍らされてきたからにはほかならず、それゆえ「私は、家事一歳の煩瑣を厭う」

このらいてうの言説：近代家族としての「家庭」（女性を家事役割に拘束し「家庭」のなかに囲い込む性別役割分業をその本質とする）の存在基盤を揺るがすもの
性別役割分業の規範の正面から挑戦、自己解放を求めるらいてうの思想は先駆的
→「新しい女」の呼称とともに語られ、男たちのみならず女たちからの批判にもさらされる。

らいてうの思想：新しくきざし始めていた近代家族の規範への違和感の表明でもあったのでは？

らいてうの発言：近代社会に登場した「家庭」と「主婦」役割への異議申し立てでもあった。その点での先駆性

日本の家族：「家」から「近代家族」へという単線的变化ではなく、「家」的性格も受け継ぐ。そうした現実に対峙しようとしたとき、家制度と近代家族両方の批判という性格を持つことになったのでは？

◆コメント（2）レジュメ： 新村容子

シンポジウム 平塚らいてう——日本のフェミニズム運動における彼女の位置、および
家族制度に対する彼女の批判——

コメント【中国史研究者の視点から——新村容子】

趣旨：同時代の中国における女性解放運動と日本におけるそれとは、東アジア共通のうねりの中にあった。

1. 『青鞥』と『新青年』

日本における『青鞥』刊行：明治44年（1911）から大正5年（1916）

中国における『新青年』刊行：1915～1922

『婦女雑誌』刊行：1915～1933

『新青年』は、個人の独立と自我の覚醒を訴え、儒教道徳を批判、女性解放、自由恋愛を唱えた。五四新文化運動をリードした雑誌として有名。

2. 日中に共通するイブセン現象

ノルウェーの作家イブセンの劇『人形の家』の反響

・日本：『青鞥』1912年1月号「ノラ特集号」

松井須磨子が演じたノラは「目覚めた女性」の象徴

・中国：『新青年』1918年6月「イブセン特集号」。

胡適は「イブセン主義（易ト生主義）」という論文を発表

『人形の家』を各地で上演する動きも広がる

『人形の家』に触発されて、ノラのように家を出る青年が続出

3. 運動の主導者の相違

・日本：平塚らいてうら女性陣

・中国：『新青年』の編集者は陳独秀、胡適ら男性

ノラについて論じたのも胡適や魯迅。

同じ年に創刊された『婦女雑誌』も編集者、書き手ともに男性知識人。

4. 運動に共鳴した人々の相違

・中国：ノラの影響を受けて家を飛び出した若者のほとんどは男性知識人。

青年たちの旧式結婚拒否、自由恋愛への渴望

『婦女雑誌』1922年に離婚問題特集号：投稿記事を書いたのはほとんどが男性。

望まない旧式の妻との離婚を決定する立場にあったのは男性

一方で、ほとんどの女性は教育を受ける機会もなく新思潮を学び取ることができず、男性から遺棄された。

西洋由来の新思潮を受け入れた男性と、それが事実上不可能であった女性との意識の差は拡大。

- ・日本：『青鞥』に共鳴した人々はどのような存在であったか。

5. 日本と中国の共通性——男性の無自覚、疎外された女性——

・中国での女性解放運動：男性によって掌握され、男性自らの権益を勝ち取るための利器に変貌

- ・日本でも、男性は『青鞥』の女性たちを、男性の自由のために利用していたのではないか。

大杉栄は「恋愛の自由」を掲げて複数の女性と関わる

らいてうの夫は、らいてうにすべてを依存して好きな事だけをやっていた

男女の意識のギャップ

基調報告 : クリスティーン・レヴィ (ボルドー第3大学准教授)
司会 : 中谷 文美 (岡山大学文学部教授・文化人類学)
コメンテーター : 新村 容子 (岡山大学文学部教授・東洋史学)
松本 直子 (岡山大学文学部准教授・考古学)
沢山 美果子 (岡山大学社会文化科学研究科客員研究員・日本史学)

岡山大学文学部平成21年度シンポジウム報告書

平塚らいてう—日本のフェミニズム運動における彼女の位置、および「家・婚姻」
制度に対する彼女の批判—

平成22年(2010)年1月29日発行

発行者 辻 星児

〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1 岡山大学文学部

印刷所 広和印刷株式会社

〒700-0942 岡山市南区豊成3-18-7
